

中期目標期間
業務実績報告書
(平成15年度～平成19年度)

平成20年6月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

第一章 法人の概要	1
1 法人の目的	1
2 業務の内容	1
3 沿革	1
4 設立根拠法	2
5 主務大臣	2
6 主たる事務局等の住所	2
7 組織図	3
8 資本金の状況	4
9 役員の状況	4
10 常勤職員数及びその増減	5
第二章 中期目標期間における業務実績の概要	6
1 4年6月間の業務実績の概要	6
2 平成15年度	6
3 平成16年度	9
4 平成17年度	11
5 平成18年度	14
6 平成19年度	16
7 中期目標期間における人事に関する計画の実施概要	18
8 独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画、 平成15～19年度業務実績一覧表	20
第三章 中期目標期間における財務の状況	46
1 中期目標期間における予算の執行について	46
2 中期計画予算と決算の比較	46
3 収支計画、資金計画及び実績	53

第一章 法人の概要

1 法人の目的

独立行政法人北方領土問題対策協会は、北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関する諸問題についての国民世論の啓発並びに調査及び研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ること、また、北方地域旧漁業権者に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号）に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的としている。

2 業務の内容

当法人は、独立行政法人北方領土問題対策協会法第 3 条の目的（法人の目的）を達成するため、以下の主な業務を行っている。

- ① 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題について、定期刊行物などの印刷物の発行、講演会、講習会、展示会等の開催などによる国民世論の啓発
- ② 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究
- ③ 終戦時に北方地域に生活の本拠を有していた者に対する必要な援護
- ④ ①～③の業務に附帯する業務
- ⑤ 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律第 4 条に規定する貸付業務

3 沿革

昭和 44 年 10 月 特殊法人北方領土問題対策協会設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人北方領土問題対策協会設立

独立行政法人北方領土問題対策協会（協会）は、平成 15 年 10 月、特殊法人等改革の一環として廃止された特殊法人北方領土問題対策協会（旧協会）の業務を引き継ぐ団体として「独立行政法人北方領土問題対策協会法」（平成 14 年法律第 132 号）に基づき設立された。

なお、旧協会の設立は、昭和 44 年 10 月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓もう宣伝を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、当時の「北方協会」の業務全部及び「南方同胞援護会」の業務の一部を継承し、北方領土問題

対策協会法（昭和 44 年法律第 34 号）に基づいて設立された。

4 設立根拠法

独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号）

5 主務大臣

内閣総理大臣（内閣府北方対策本部）

農林水産省（水産庁漁政部水産経営課）

6 主たる事務局等の住所

[東京事務局]

〒110-0014 東京都台東区北上野 1 丁目 9 番 1 2 号 住友不動産上野ビル

(注)平成 19 年 12 月 9 日まで

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 7 番 1 号 上智紀尾井坂ビル

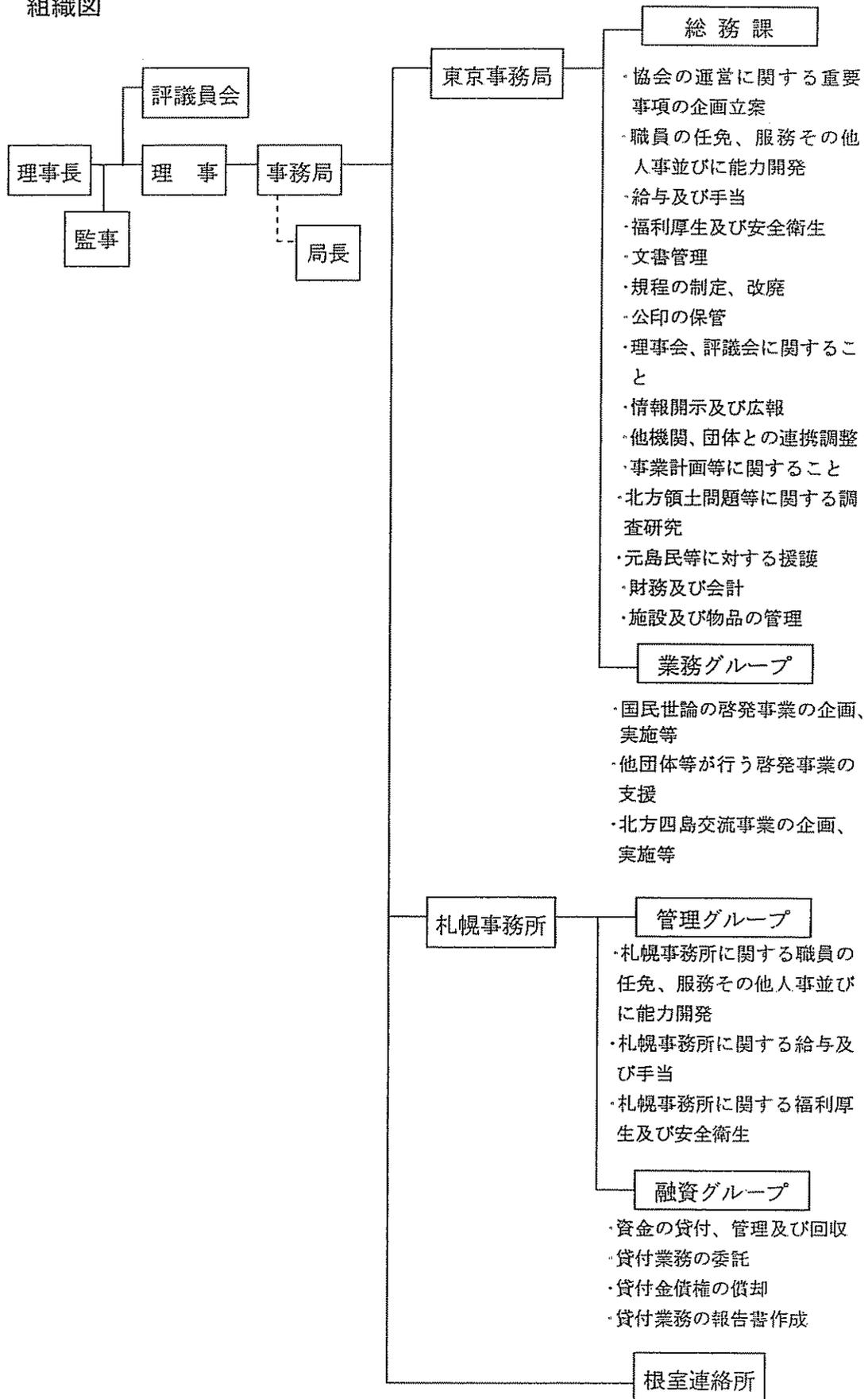
[札幌事務所]

〒060-0004 北海道札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 アスティ 45 ビル

[根室連絡所]

〒087-0028 北海道根室市大正町 2-12 千島会館

7 組織図



8 資本金の状況

(円)

区 分	期首残高 (H15. 10)	当期増加額	当期減少額	期末残高 (H20. 3)
政府出資金	275, 907, 851	0	0	275, 907, 851
資本金合計	275, 907, 851	0	0	275, 907, 851

9 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴 (当 時)
理事長	井 上 達 夫	H15. 10. 1～H19. 9. 30 H19. 10. 1～H23. 9. 30	元総務庁統計局長
理事(常勤)	長 尾 明 宏	H15. 10. 1～H17. 9. 30 H17. 10. 1～H19. 9. 30	元北海道自治政策研修センター所長
	間 瀬 雅 晴	H19. 10. 1～H21. 9. 30	元鉄道整備株式会社監査役
理事(非常勤)	揚 原 安 麿	H15. 10. 1～H15. 12. 31	現(社)日本青年会議所会頭
	米 谷 啓 和	H16. 1. 1～H16. 12. 31	〃
	高 竹 和 明	H17. 1. 1～H17. 9. 30 H17. 10. 1～H17. 12. 31	〃
	池 田 佳 隆	H18. 1. 1～H18. 12. 31	〃
	奥 原 祥 司	H19. 1. 1～H19. 9. 30 H19. 10. 20～H19. 12. 31	〃
〃 (〃)	小 田 與 之 彦	H20. 1. 1～H21. 10. 19	〃
〃 (〃)	佐 瀬 昌 盛	H15. 10. 1～H17. 9. 30	現拓殖大学海外事情研究所客員教授
		H17. 10. 1～H19. 9. 30	
		H19. 10. 1～H21. 9. 30	
〃 (〃)	都 甲 岳 洋	H15. 10. 1～H17. 9. 30	元駐ロシア国大使
		H17. 10. 1～H19. 9. 30	
〃 (〃)	茂 田 宏	H19. 10. 1～H21. 9. 30	元駐イスラエル国大使
〃 (〃)	田 中 里 沙	H15. 10. 1～H17. 9. 30	現宣伝会議編集長
		H17. 10. 1～H19. 9. 30	
〃 (〃)	水 越 ゆかり	H20. 1. 1～H21. 12. 31	現(有)ダッツ・プランニング代表
〃 (〃)	高 橋 はるみ	H15. 10. 1～H17. 9. 30	現北海道知事
		H17. 10. 1～H19. 9. 30	
〃 (〃)	山 本 邦 彦	H19. 10. 1～H21. 9. 30	現北海道副知事
監事(非常勤)	野 知 浩 郎	H15. 10. 1～H17. 9. 30	現札幌駅南口開発(株)常勤監査役
		H17. 10. 1～H19. 9. 30	
〃 (〃)	太 田 博	H19. 10. 1～H21. 9. 30	現北海道公立大学法人札幌医科大学 副理事長
〃 (〃)	上 関 征 治	H15. 10. 1～H17. 9. 30	元水産庁漁政部漁政課船舶管理室長
〃 (〃)	坂 浦 洋 平	H17. 10. 1～H19. 9. 30	元水産庁漁政部共同組合課経営室長
〃 (〃)	山 田 清 武	H19. 10. 1～H21. 9. 30	元水産庁漁政部漁業保険課 保険業務室長

10 常勤職員数及びその増減

常勤職員数（期首）	常勤職員数（期末）	増減
19 人	18 人	△1 名

第二章 中期目標期間における業務実績の概要

1 4年6月間の業務実績の概要

中期計画に基づく各年度計画により行った4年6月間の業務実績を総括すれば次のとおりである。

中期計画は、①業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置、②国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置の2つを柱として設定している。

①の業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置については、人件費を除いた一般管理費について中期目標の最終年度（平成19年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）に対して13%削減し、また業務経費についても毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図ることを内容とする計画を立てていたところ、マニュアルの活用、ペーパーレス化及び支援事業における節約の呼びかけ等を行うことにより、目標を上回る削減を達成した。

また、②の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置については、北方領土返還要求運動の推進のため、各団体等が実施する各種大会等に対する支援、青少年や教育関係者に対する啓発の実施、インターネット等を活用した情報の提供、北方四島との交流事業の実施、貸付業務の円滑な実施等について積極的な取組みを行い、国民世論の啓発や北方領土問題等に関する調査研究及び元島民等に対する援護について、目標に則った成果を得ることができた。

各年度毎の業務実績の概要は、次のとおりである。なお詳細は、各年度の事業報告書を参照されたい。

2 平成15年度

独立行政法人としての第1年目となる平成15年度は、平成15年10月から翌16年3月までの6月間であった。その実施事業については、特殊法人の時期に終了した事業の後処理、次年度への準備等の限られた内容のものが大半を占めていた。

なお、独立行政法人化に伴い各種事業の効率化、経費の縮減等が一層強く求められることになったため、第1年目は、次年度以降の業務の効率化、経費の縮減に繋がるような体制の見直しや仕組みの整備等に重点を置くこととした。

(1) 主な業務実績は、次のとおりである。

① 業務運営の効率化について

ア 積み上げ方式による平成 16 年度執行予算の作成

特殊法人時代の執行予算は、政府予算により内容が固まり、所管大臣の認可を受けて決定されるトップダウン方式による予算だったが、平成 16 年度以降については、積み上げ方式により作成し、その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めることとした。

イ 「北方四島交流推進全国会議」の廃止とビザなし交流事業の直轄化

北方四島交流事業は、返還運動団体等が構成する「北方四島交流推進全国会議」が実施しており、旧協会が事務局として事務処理をしてきたが、事業の改善や効率化を弾力的に行えるよう、その業務を協会が直接実施する体制に改めた。

ウ 札幌事務所の処理事務の拡大、組織上の位置付け整序

札幌事務所は、貸付業務に特化し業務を処理してきたが、独法化に伴い協会全体として効率的な業務の遂行や適正な人事配置などがより強く求められることとなり、このことに的確に対応できるよう、札幌事務所の位置付けを明確化するとともに、その事務内容に、①道内における啓発活動に関すること、②元島民の援護に関することを新たに加えることとした。

② 国民世論の啓発について

ア 北方領土返還要求運動の推進

北方領土返還要求全国大会の開催、北方領土返還要求運動都道府県民会議（県民会議）、北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費助成等の支援を行うとともに、県民会議等が開催した研修会・講演会、県民大会等にロシア・北方領土問題等の有識者を講師として派遣した。また、根室地域にある啓発施設に、来館者の意見・要望等を取り入れるための意見箱を設置した。

イ 青少年や教育関係者に対する啓発

青少年及び教育指導者を対象とした現地研修会の参加者から提出された報告書等を取りまとめるとともに、平成 16 年度事業を効果的、効率的な事業とするための検討を行った。

また、返還運動にとって、青少年への啓発、返還運動の後継者の育成が運動の重点課題となっているから、教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、平成 15 年度を初年として「北方領土問題教育者会議」を設置することとし、同年度中に 10 県で設立された。

ウ 北方四島との交流事業

平成 15 年度上半期に実施された交流事業を総括し、平成 16 年度以降の事業を効果的、効率的に実施するための方策を検討した。また、平成 15 年度専門家として派遣した日本語講師の報告会を始め、関係者との検討会を開催し、次年度以降の事業の継続と効果的な実施に関する方策を検討した。

なお、北方四島在住ロシア人の受入事業を、一般（大人）について熊本県、奈良県で、青少年について東京都で実施した。

③ 北方領土問題等に関する調査研究について

ア 研究会の設置

北方領土問題に関する諸分野の研究者、実務家等有識者 8 名を構成員とする「北方領土問題研究会」を設置するとともに、2 月の北方領土返還運動強調月間に併せ、県民大会等へ派遣する講師を一堂に会し、最近の日ロ関係等を集中的に討議する拡大研究会を開催した。

イ 国際シンポジウム 2003 の開催

ロシアの内外政、日ロ関係及び北方領土問題についての外国人研究者等を日本に招聘し、「国際シンポジウム 2003 イラク後のロシアと日ロ関係－北方領土返還実現に向けて」を開催した。平成 15 年度は、大阪府、東京都の 2 ヶ所で開催した。

④ 元島民等に対する必要な援護等について

ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

署名活動に対する支援、北方地域元居住者研修・交流会、元島民の資料・証言等の整備保存及び元島民等による自由訪問（4 回）を行った。

イ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

融資内容等の周知及び要望等を聴取するための融資説明会、相談会を開催するとともに、関係金融機関の担当窓口と会議を開催し、制度利用の円滑化を図った。また、生前承継制度の周知徹底を図り、その促進を図った。

⑤ その他

組織運営に関し、事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、組織の見直し、連携強化及び効果的、効率的事業の推進ための検討を行った。

(2) 年度計画に対応した実績は別紙参照

3 平成 16 年度

平成 16 年度は、前年度後期において検討した事項を踏まえ、業務運営の効率化の推進、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業に努めた。

(1) 主な業務実績は、次のとおりである。

① 業務運営の効率化について

ア 各種業務マニュアルの作成及びシステムの構築

事務の効率化、重複事務の排除等に資するため、マニュアルの作成及びシステムの構築を図り、その活用を推進した。

イ ペーパーレス化の推進等

LAN システムにより多種多様な文書を職員間で共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図った。また、協会内の連絡・通知についても、電子化を推進した。

ウ 業務経費の削減

関係組織・団体が行う各種事業等への支援に当たり、経費の節減について、「全国都道府県民会議代表者会議」や「都道府県推進委員全国会議」等で説明するなどあらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請した。また、広報活動に関し、政府広報との連携をとり効果的、効率的な広報活動を推進することとし、内閣府との連携を通じて無駄のない業務を遂行した。

② 国民世論の啓発について

ア 北方領土返還要求運動の推進

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行うとともに、地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等間の緊密な連携を図るためのパイプ役として各都道府県に配置している推進委員に必要な情報を提供し、活動の円滑支援を行った。

イ 青少年や教育関係者に対する啓発

返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等を根室市における北方領土の研修会を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうため前年度の要望等を踏まえ、研修内容を充実し、「青少年・教育指導

者現地研修会」、「北方領土ゼミナール」をそれぞれ開催した。

また、教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るための「北方領土問題教育者会議」の設置を平成 15 年度から推進しており、各県間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有を推進する「教育者会議全国連絡協議会」を開催した。なお、平成 16 年度には 10 県で設立され、年度末までに 20 府県の設立となった。

ウ インターネット等を活用した情報の提供

多くの人々に北方領土問題及び返還運動等の情報を見やすく、また、分かりやすく提供するためホームページをリニューアルするとともに、納沙布岬からの北方領土の映像（動画）をリアルタイムに見ることのできるインターネットカメラを設置した。また、北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、当協会が発行する各種パンフレットをホームページ上に掲載するなど各種情報を掲載するとともに、関連ホームページへのリンクを充実するよう努めた。

エ 北方四島との交流事業

北方領土問題解決のための環境醸成を目的として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するために実施している北方四島交流事業の実施見直しを行い、当協会と北海道推進委員会が同一船で各 40 名が訪問する「返還運動後継者の船」事業を立ち上げ、国後島と色丹島へ訪問した。

なお、北方四島在住のロシア人の受入事業を一般（大人）について富山県、徳島県で、青少年について東京都で実施した。

③ 北方領土問題等に関する調査研究について

北方領土問題に関する有識者（8 名）の構成員による研究会を 6 回開催するとともに、ロシアの内外政、日ロ関係及び北方領土問題についての外国人研究者等を日本に招聘し、シンポジウムを開催した。平成 16 年度は、「国際シンポジウム 2004 第二次プーチン政権の対日政策～『中国ファクター』のインパクト～北方領土返還実現に向けて～」を富山県及び東京都の 2 ヶ所で開催した。

④ 元島民等に対する必要な援護等について

ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

署名活動に対する支援、北方地域元居住者研修・交流会、元島民の資料・証言等の整備保存及び元島民等による自由訪問（天候により 1 回中止となったが、3 回を実施）を行った。

イ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等についての融資相談会を開催するとともに、関係金融機関との連携強化を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るための会議を開催した。また、生前承継制度について対象者への周知を図った。

⑤ その他

組織運営に関し、事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、組織の見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成 17 年度から課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を取り入れることとした。

(2) 年度計画に対応した実績は別紙参照

4 平成 17 年度

平成 17 年度は、内閣府独立行政法人評価委員会からの平成 16 年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括等を踏まえ、業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業に努めた。

なお、2005（平成 17 年）年は、1855（安政元年）年に日本とロシアが平和裏に択捉島とウルップ島の間に関境線を画定した「日魯通好条約」署名 150 周年、戦後 60 年の節目の年に当たることから、特別事業を開催した。

(1) 主な業務実績は、次のとおりである。

① 業務運営の効率化について

ア ペーパーレス化の推進等

協会内の連絡・通知のほか、関係団体等への文書の配布についても電子化を推進し、用紙の節約（対前年度 19%の効率化）に努め、経費の節減に積極的に取り組んだ。

イ 業務経費の削減

引き続き、平成 17 年度においても、関係組織・団体が行う各種事業等への支援に当たり、コスト削減について、あらゆる機会を捉えて呼び掛け、協力を要請した。

② 国民世論の啓発について

ア 特別事業

2005（平成17年）年は、「日魯通好条約」署名から150年、北方領土問題発生から60年という節目の年に当たり、返還運動関係者と北方四島在住ロシア人とが日魯通好条約が締結され、平和裏に国境線を画定した歴史的な場所である静岡県下田市に集い、日露交流を検証し、相互の理解と信頼を一層深めることにより、北方領土問題の早期解決に資することを目的として「下田特別事業」を開催した。

また、ロシア大統領の訪日を前に、北方領土返還への熱意を内外に訴えるため、納沙布岬で返還を願い燃え続けている「祈りの火」を分火し、返還運動のシンボルとして全国に灯し、県民会議が一斉に返還運動事業を展開し、全国的な運動の盛り上げを図ることを目的として「祈りの火特別事業」を実施した。

イ 啓発施設の充実

来館者から意見・要望等を取り入れるために設置した意見箱に基づき北方館では、祈りの火特別事業紹介コーナーの設置、羅臼国後展望塔ではフロアの張替え工事を行い来館者がそのまま入館できるようにした。また、英語、ロシア語パンフレットの配布コーナーを設置した。

ウ 青少年や教育関係者に対する啓発

返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に集め北方領土研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうため、引き続き「青少年・教育指導者現地研修会」、「北方領土ゼミナール」をそれぞれ開催した。

また、教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るための「北方領土問題教育者会議」の設置を引き続き働きかけた。その結果年度末には、23道府県での設立となった。

更に、各県に設立された教育者会議間の連携の強化を図ると共に、今後の取組みについて協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な発展を目的として「北方領土問題教育指導者全国会議」を開催した。

エ インターネット等を活用した情報の提供

北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新、関係団体・機関のホームページとの相互リンクの推進に努めるとともに、県民会議にホームページの新設するよう働きかけた。

オ 北方四島との交流事業

北方四島交流事業においては、平成17年度、教育関係者と青少年が同時に北方領土訪問を経験することで、より一層の事業の効果的な推進を図るとともに、返還運動の後継者育成を目指す「教育関係者と青少年の船」を初めて実施

した。

なお、専門家事業である日本語講師派遣事業において、平成 17 年度から、ロシア人受講者の円滑な能力の把握と継続性を持たせた授業とするため、受講したロシア人の個人カルテを作成することとした。

また、北方四島在住のロシア人の受入を静岡県、滋賀県で実施した。

③ 北方領土問題等に関する調査研究について

北方領土問題に関する有識者（8 名）の構成員による研究会を 6 回開催するとともに、平成 17 年度は長崎市において「国際シンポジウム 2006 ロシアとの国境問題を考えるー北欧諸国と日本の場合ー～北方領土返還実現に向けて～」を開催した。今回のシンポジウムは、具体的な事例分析を通して、北方領土問題解決のための最善のアプローチを模索する内容とした。

④ 元島民等に対する必要な援護等について

ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

署名活動に対する支援、北方地域元居住者研修・交流会、元島民の資料・証言等の整備保存及び元島民等による自由訪問（4 回）を行った。

イ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を開催するとともに、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るための会議を開催した。また、生前承継制度について対象者への周知を図った。

ウ リスク管理債権の縮減

リスク管理債権を縮減するため、電話督促、文書督促、弁護士名文書督促、実態調査を積極的に行った。

⑤ その他

平成 15、16 年度において柔軟でフラットな組織作りを検討した結果、平成 17 年度にはスタッフ制を導入し、このことにより業務の繁閑に応じて柔軟かつ効率的な業務遂行が図れるようになった。特に四島交流事業においては、事業の繁閑に応じたチーム作りを実行し、企画・立案から実施まで一連の業務をチームで遂行することができた。

(2) 年度計画に対応した実績は別紙参照

5 平成 18 年度

平成 18 年度は、内閣府独立行政法人評価委員会からの平成 17 年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括等を踏まえ、引き続き業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業に努めた。

(1) 主な業務実績は、次のとおりである。

① 業務運営の効率化及び業務経費の削減について

平成 18 年度においても、前年度に引き続き、積み上げ方式による予算の作成・執行管理や、各種業務マニュアルの作成及びシステムの構築並びにペーパーレス化の推進等を図り業務運営の効率化に努めた。

また、協会で行う経費の節約、効率化の他、関係組織・団体が行う各種事業等の際に、コストの削減を呼び掛けるとともに、北方領土問題の広報啓発活動について、政府広報との連携をとり効果的、効率的な広報活動を推進するなど、業務経費の削減に取り組んだ。

② 国民世論の啓発について

ア 特別事業

北方領土問題の早期解決に向けての固い決意を内外に強く訴えるため、2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に都道府県民会議の統一行動として、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」を全国一斉に掲出する統一行動事業を実施した。

イ 啓発施設の充実

北方館においては、来館者からの意見、要望等を取り入れ、テレビ望遠鏡を増設するとともに、施設のバリアフリー化を進めるため、障害者スロープの滑り止め工事等を行ったほか、より多くの人々の利用を促すため、施設内容や入場無料での利用などの案内看板を設置した。

ウ 青少年や教育関係者に対する啓発

平成 18 年度の新規事業として、これまでに協会が実施した「北方領土ゼミナール」、北方四島との交流事業である「後継者の船」事業参加の大学生等を対象とし、事後活動として北方領土問題に関する学習・研究をさらに進めるとともに同世代に対しての啓発活動を企画・実践し、返還要求運動の活性化等に繋がることを目的に「北方領土問題学生研究会」を新設した。

エ 北方四島との交流事業

北方四島交流事業においては、平成 18 年度の特別事業として、従来型の訪問事業とは異なり、少人数によって長期の島内生活の体験や島民との親密な対話・交流を図り、相互理解をより一層深めることにより、北方領土問題の解決促進に更に寄与することを目的として「長期少人数訪問」事業を実施した。

なお、北方四島在住ロシア人の受入を佐賀県、鳥取県において実施した。

③ 北方領土問題等に関する調査研究について

北方領土問題に関する諸分野の有識者を構成員とする研究会等を 5 回開催するとともに、甲府市において「国際シンポジウム 2006 “国境” 問題に対するロシアの行動を考える：バルト三国と日本の場合－北方領土の返還実現に向けて－」を開催した。今年度のシンポジウムは、バルト三国のエストニアから研究者を招聘し、「ロシアが抱える領土問題」のケース・スタディを行い、幅広い観点からロシアの動きに対する理解を深めることを通して、北方領土問題解決の方策を探ることとした。

なお、この調査研究事業については、「独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案」（平成 18 年 12 月 5 日内閣府決定。）の決定により、今後の調査研究業務の在り方を検討すべきとの方針が示された。

④ 元島民等に対する必要な援護等について

ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

署名活動に対する支援、北方地域元居住者研修・交流会、元島民の資料・証言等の整備保存及び元島民等による自由訪問（4 回）を行った。

イ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、融資相談会を開催した。なお、他制度資金との差別化を図り、その優位性についても各資金間のバランスを整える意味で昨年度に決定した貸付利率の見直しを年 4 回、段階的に実施した。

ウ リスク管理債権の縮減

財務の健全性確保のため、リスク管理債権の縮減に努めてきたところであるが、平成 18 年度においては初期延滞者に対する督促を重点に、電話督促等を集中的に実施したことにより、リスク管理債権額は前年より減少し、中期計画期間中の目標である平成 17 年度末以下に抑制することができた。

また、更生・生活資金のリスク管理債権額についても、年度計画の目標である平成 17 年度末債権額に対し、5%以上の縮減を図ることができた。

(2) 年度計画に対応した実績は別紙参照

6 平成 19 年度

平成 19 年度は、内閣府独立行政法人評価委員会からの平成 19 年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括等を踏まえ、引き続き業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業に努めた。

(1) 主な業務実績は次のとおりである。

① 業務運営の効率化及び経費の削減について

平成 19 年度においても、前年度に引き続き、積み上げ方式による予算の作成、執行管理、協会内の意思の疎通を図るための定例的な各種会議の開催、各種業務マニュアルの活用、会計システム等の効果的な活用と改善並びにペーパーレス化の推進を行い業務の効果的な実施を図った。

また、当協会の経費の節約・効率等の他、返還運動関係者、団体に対する節約の呼びかけを行うとともに、広報啓発活動について、政府広報との連携を推進し無駄のない業務の遂行を図り、業務経費の削減に努めた。

なお、東京事務局を千代田区紀尾井町から台東区北上野に移転させ、一般管理費の削減を行うとともに、随意契約の適正化を図るため、随意契約に関する基準等を見直し、公表基準に関する内部規程を改正した。

② 国民世論の啓発について

ア 北方領土返還要求運動の推進

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援等を行った。

イ 青少年や教育関係者に対する啓発

当協会実施の事業に参加した大学生等を対象に、事後活動として北方領土問題に関する学習・研究をさらに進めるとともに同世代に対しての各種の啓発活動を企画・実践し、返還要求運動の活性化、一層の推進に資することを目的に「北方領土問題学生研究会」を平成 18 年度に引き続き開催し、平成 19 年度においては、全体会議の他にテーマごとに 3 つの班に分かれ、個別会議を開催した。

ウ インターネット等を活用した情報の提供

当協会ホームページ「四島のかげはし」について、北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、既存コンテンツの迅速な更新、関係団体・機関のホームページとの相互リンク等の推進に努めた。

③ 北方四島との交流事業について

北方四島交流事業においては、四島への訪問としては、前年度と同様の事業を実施した。また、平成 19 年度においては、北方四島在住のロシア人側の要望及び外務省などの意見を踏まえ、若い世代への北方領土問題への理解と認識を深めてもらうことが重要とのことから、これまで実施していた一般（大人）受入事業 2 回実施しているうち、1 回を青少年の受入（京都府）事業に組み替えて実施した。なお、一般（大人）の受入は富山県において実施した。

④ 北方領土問題等に関する調査研究について

「独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案」（平成 18 年 12 月 5 日内閣府決定）を踏まえ、調査研究事業についての見直しを行い、これまで恒常的に開催した研究会は廃止し、毎年開催していた国際シンポジウムについては、必要に応じて開催することとした。なお、平成 19 年度における研究会としては、県民大会・研修会等へ講師として派遣する北方領土問題に関する諸分野の有識者に対し、ロシアの内政・外交の最新状況、返還運動の現状・課題等について共通理解・認識を持った上で、臨んでもらうための意見・情報交換の場として開催した。

⑤ 元島民等に対する必要な援護等について

ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

署名活動に対する支援、北方地域元居住者研修・交流会、元島民の資料・証言等の整備保存及び元島民等による自由訪問（荒天により 1 回中止となったが、3 回を実施）を行った。

イ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

融資説明・相談会の充実強化に努め、融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を開催した。

ウ リスク管理債権の縮減

財務の健全性確保のため、リスク管理債権の縮減に努めてきたところであるが、平成 19 年度においては昨年度に引き続き、延滞先に対する電話督促、文書督促、弁護士名文書督促及び実態調査を行い、リスク管理再建の抑制に努めた。

エ 「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」の改正に伴う対

応

法改正に伴い、関係機関等との連携を図り、新たに対象となる死後承継資格者等に対し、広報誌に掲載するとともに説明・相談会などを実施し、広報活動を努め、周知を図った。

⑥ その他

平成 19 年度においては、組織の業務遂行能力の一層の向上を図るため、職員を各種研修会へ積極的に派遣するなど職員の能力の向上を図った。

(2) 年度計画に対応した実績は別紙参照

7 中期目標期間における人事に関する計画の実績概要

(1) 平成 15 年度は、独立行政法人化に当たり、これからの業務運営を見据え、事業の充実、多様化に備えて効率的に業務を実施していくことができるよう柔軟で流動的（フラット）な組織を構築するための検討を行うとともに、一般業務勘定と貸付業務勘定間において人員の弾力的運用を図り、効率的、効果的な業務遂行ができるよう適正な人員配置を行った。

(2) 平成 16 年度は、前年度に引き続き、これからの業務運営を見据え、事業の充実、多様化に備えて効率的に業務を実施していくことができるよう柔軟で流動的（フラット）な組織を構築するための検討を行うとともに、一般業務勘定と貸付業務勘定間において人員の弾力的運用を図り、効率的、効果的な業務遂行ができるよう適正な人員配置を行った。

(3) 平成 17 年度は、これまで検討してきた組織構築のあり方を具体化し、業務の繁閑等に応じて柔軟かつ効率的に事業を推進できるようフラット制を導入した。また、引き続き、一般業務勘定と貸付業務勘定間において人員の弾力的運用を図り、効率的、効果的な業務遂行ができるよう適正な人員配置を行った。

(4) 平成 18 年度は、前年度導入したフラット制がより機能的に効果を発揮するよう職員の適正を確実に踏まえて適材適所の人員配置に当たった。

(5) 平成 19 年度は、これまでの組織のフラット化による組織の業務遂行能力をより一層高めるためには、職員一人一人の資質の向上が重要とのことから、広範かつ専門的な知識を取得させるため、関係省庁・団体が実施する各種研修会に積極的に参加させた。

また、中期目標に掲げられた目標を達成するため、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、中期計画及び年度計画に則って、常勤職員の定員を1名削減した。

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画、平成15～19年度業務実績一覧表

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>「独立行政法人北方領土問題対策協会1(以下「協会」という。)は、中期目標に掲げられた事項を確実に実施し、その目標を達成するため、この計画を作成する。</p>	<p>平成15年度計画にのっとり、業務分野ごとに可能な限りの数値目標や実施事業・時期を盛り込んだ計画を策定し、業務の計画的かつ円滑な執行に努めた結果、達成された業務実績は以下のとおりである。</p>	<p>平成16年度計画にのっとり、業務分野ごとに可能な限りの数値目標や実施事業・時期を盛り込んだ計画を策定し、業務の計画的かつ円滑な執行に努めた結果、達成された業務実績は以下のとおりである。</p>	<p>平成17年度計画にのっとり、業務分野ごとに可能な限りの数値目標や実施事業・時期を盛り込んだ計画を策定し、業務の計画的かつ円滑な執行に努めた結果、達成された業務実績は以下のとおりである。</p>	<p>平成18年度計画にのっとり、業務分野ごとに可能な限りの数値目標や実施事業・時期を盛り込んだ計画を策定し、業務の計画的かつ円滑な執行に努めた結果、達成された業務実績は以下のとおりである。</p>
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するべき措置</p> <p>一般管理費(人件費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成19年度)における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度(平成14年度)に対して、13%削減する。</p> <p>業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するべき措置</p> <p>独立行政法人化に伴い、各種事業の効率化、経費の削減等が一層強く求められることになったが、第1年目においては、主要な事業が既に終了していたので、直接的な対応が可能なものは限られていた。そこで第1年目は、2年目以降の業務の効率化、経費の削減に繋がるような体制の見直しや仕組みの整備等に重点を置いた。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するべき措置</p> <p>平成15年度に検討した業務の効率化、経費の削減に繋がるような体制の見直しや仕組みの整備等を踏まえ、平成16年度においては、積み上げ方式による予算の作成、執行管理、協会内の意思の疎通を図るため役員会議、事務高連絡会議の定例的な開催、各種業務マニュアルの作成、コンピュータによる会計システム等の効果的な活用と改善、電子媒体を活用しペーパーレスの推進を行い業務の効果的な実施を図った。</p> <p>また、業務経費の削減については、協会内部は勿論のこと返還運動関係者に対して節約の呼びかけ、県民会議や各種民間団体、関係機関等との連絡・連携、政府広報との連携を推進し無駄のない業務の遂行を図った。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するべき措置</p> <p>平成17年度においては、事務打合せ旅費の節約や電子媒体を活用しペーパーレス化を図るなど経費削減に積極的に取り組み、中期目標の一般管理費(人件費を除く)の削減目標の達成に向けて、経費の削減に積極的に取り組み、順調・計画どおりに削減を図っている。</p> <p>また、業務経費については、前年度も平成16年度に引き続き、前年度比1%の経費の効率化を図り、削減を図った。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するべき措置</p> <p>平成18年度においても中期目標の一般管理費(人件費を除く)の削減目標の達成に向けて、経費の削減に積極的に取り組み、順調・計画どおりに削減を図っている。</p> <p>また、業務経費については、前年度より前年度比1%の削減を図った。</p>
<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降5年間で平成17年度に対して5%以上の人員削減を行なうこととし、今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。</p>	<p>「行政改革の重要方針」を踏まえ、役職員の給与に関しては国家公務員の給与構造改革に準じて引き下げを行った。</p>			

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>「独立行政法人北方領土問題対策協会」(以下「協会」という。)は、中期目標に掲げられた事項を確実に実施し、その目標を達成するため、この計画を作成する。</p> <p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>一般管理費(人件費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成19年度)における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度(平成14年度)に対して、13%削減する。</p> <p>業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。</p>	<p>平成19年度計画にのっとり、業務分野ごとに可能な限りの数値目標や実施事業・時期を盛り込んだ計画を策定し、業務の計画的かつ円滑な執行に努めた結果、達成された業務実績は以下のとおりである。</p> <p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>平成19年度においても中期目標の一般管理費(人件費を除く)の削減目標の達成に向けて、経費の削減に積極的に取り組み、順調・計画どおりに削減を図った結果、中期目標の最終年度において、一般管理費(人件費を除く)の削減目標である13%を上回る16.8%の削減を達成することができた。</p> <p>業務経費についても中期計画どおり前年度比1%の削減を図った。</p> <p>「行政改革の重要方針」を踏まえ、常勤職員の削減について、中期計画どおり1名の削減を行った。</p>
<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降5年間で平成17年度に対して5%以上の人員削減を行なうこととし、今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえ見直しに取り組む。</p>	

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」の組織的、継続的な連携を確保するとともに、返還要求運動に取り組む民間団体と緊密な連絡を図り、これらの組織・団体が実施する各種大会、講演会、研学会、署名活動、啓発資料の配布等の事業を支援する。 これにより、中期目標期間中の各種大会等に対する支援について、毎年度100回以上の水準を確保するとともに、定期的な風直しを行う。</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。</p> <p>○ 中期目標期間中の各種大会等に対する支援実績 129回(平成15年度上半期を含む。)</p> <p>〈内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民大会 36回 ・研学会、講演会 21回 ・キャラバン、署名活動 37回 ・パネル展 23回 ・北連協等が行う啓発活動 12回 <p>○ 講師派遣実績 48回(平成15年度上半期を含む。)</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。</p> <p>○ 中期目標期間中の各種大会等に対する支援実績 124回</p> <p>〈内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民大会 35回 ・研学会、講演会 20回 ・キャラバン、署名活動 31回 ・パネル展 27回 ・北連協等が行う啓発活動 11回 <p>○ 講師派遣実績 49回</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。</p> <p>○ 中期目標期間中の各種大会等に対する支援実績 116回</p> <p>〈内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民大会 33回 ・研学会、講演会 17回 ・キャラバン、署名活動 27回 ・パネル展 28回 ・北連協等が行う啓発活動 11回 <p>○ 講師派遣実績 39回</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。</p> <p>○ 中期目標期間中の各種大会等に対する支援実績 122回</p> <p>〈内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民大会 34回 ・研学会、講演会 16回 ・キャラバン、署名活動 30回 ・パネル展 33回 ・北連協等が行う啓発活動 9回 <p>○ 講師派遣実績 48回</p>
<p>「北方領土を目で見える運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、意見箱を設置し、施設に対する要望等をきめ細かく把握する。</p>	<p>根室地域にある啓発施設に、来館者の意見・要望等を取り入れるための意見箱を設置した。</p>	<p>○ 北方館 テレビ望遠鏡導入、ボイラーの更新、啓発指導員の配置等施設の充実及び維持管理を行った。</p> <p>○ 別海北方展望塔 ランドサット衛星画像パネルの作成、地震被害による破損した床・内装工事、身障者用トイレの改修工事等施設の充実及び維持管理を行った。</p>	<p>○ 北方館 祈りの火特別事業紹介コーナーの設置、案内パンフレットの新規作成、英語、ロシア語パンフレット配布コーナーの設置を行うなど施設の充実及び維持管理を行った。</p> <p>○ 別海北方展望塔 英語、ロシア語パンフレット配布コーナーの設置を行うなど施設の充実及び維持管理を行った。</p>	<p>○ 平成18年度・特別事業 2月、8月の「北方領土返還運動強襲月間」期間中に都道府県民会議の統一行動として、北方領土の返還を求め「啓発感垂幕」を全国一斉に掲出する統一行動事業を実施。</p> <p>○ 北方館 ペビシート及びびべキープの設置、テレビ望遠鏡の増設、障害者スロープ滑り止め工事を行うなど施設の充実及び維持管理を行った。</p> <p>○ 別海北方展望塔 施設の充実に向けて、検討を行った。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」との組織的、継続的な連携を確保するとともに、返還要求運動に取り組み民間団体と緊密な連絡を図り、これらの組織・団体が実施する各種大会、講演会、研修会、署名活動、啓発資料の配布等の事業を支援する。</p> <p>これにより、中期目標期間中の各種大会等に対する支援について、毎年度100回以上の水準を築くとともに、定期的な見直しを行う。</p>	<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 国民世論の啓発</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進 北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資料の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。</p> <p>○ 中期目標期間中の各種大会等に対する支援実績 220回</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民大会 34回 ・研修会、講演会 16回 ・キャラバン、署名活動等 127回 ・パネル展 33回 ・北連協等が行う啓発活動 10回 <p>○ 講師派遣実績 48回</p> <p>○ 北方領土、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔 20年度に向けて、施設の充実について検討を行い、また施設との連携を図り、適宜最新の啓発配布資料を常設、常備して配布コーナーを滞りなく管理した。</p>
<p>「北方領土を目で見る運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、意見箱を設置し、施設に対する要望等をきめ細かく把握する。</p>	

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>(7) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、教育関係者等に対する研修会を根室市において開催する。</p> <p>その際、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。</p>	<p>② 青少年や教育関係者に対する啓発</p> <p>○現地研修会の開催 (平成15年度上半期の開催)</p> <p>H15.8.5 ・北方領土問題教育指導者 現地研修会 (根室市、67名参加)</p> <p>・北方領土問題青少年現地 研修・交流会 (根室市、45名参加)</p> <p>H15.8.30 ・北方領土ゼミナール (根室市、45名参加)</p> <p>○北方少年交流事業 【開催日】 平成15年7月24日～28日 【参加者】 元島民3世等9名 【内容】 内閣総理大臣、北方対策担当大臣、外務省欧州局長、文部科学事務次官表敬。</p>	<p>○羅臼国後展望塔 啓発指導員の配置、トイレ浄化槽工事等の施設の充実及び維持管理を行った。</p> <p>② 青少年や教育関係者に対する啓発</p> <p>○現地研修会の開催</p> <p>H16.8.12～13 ・北方領土問題教育指導者 現地研修会 (根室市、79名参加)</p> <p>・北方領土問題青少年現地 研修・交流会 (根室市、74名参加)</p> <p>H16.9.11～12 ・北方領土ゼミナール (根室市、50名参加)</p> <p>【アンケート調査結果】 教育指導者現地研修会 ・有意義だった 100% 青少年現地研修会 ・有意義だった 100% 北方領土ゼミナール ・有意義だった 100%</p> <p>○北方少年交流事業 【開催日】 平成16年7月29日～8月2日 【参加者】 元島民3世等9名 【内容】 内閣総理大臣、北方対策担当大臣、外務省副大臣、文部科学大臣表敬。 また、今年度の表敬がきっかけとなり、平成17年9月2日の小泉総理の北方領土洋上視察が実現した。</p>	<p>○羅臼国後展望塔 案内パンフレットの新規作成、フロアの張替え工事を行うなど施設の充実及び維持管理を行った。</p> <p>② 青少年や教育関係者に対する啓発</p> <p>○現地研修会の開催</p> <p>H17.8.12～13 ・北方領土問題教育指導者 現地研修会 (根室市、79名参加)</p> <p>・北方領土問題青少年現地 研修・交流会 (根室市、74名参加)</p> <p>H17.9.1～2 ・北方領土ゼミナール (根室市、48名参加)</p> <p>【アンケート調査結果】 教育指導者現地研修会 ・有意義だった 98.3% 青少年現地研修会 ・有意義だった 98.0% 北方領土ゼミナール ・有意義だった 88.1%</p> <p>○北方少年交流事業 【開催日】 平成17年7月28日～8月1日 【参加者】 元島民3世等9名 【内容】 内閣総理大臣、北方対策担当大臣、外務副大臣、文部科学大臣表敬。</p>	<p>○羅臼国後展望塔 施設の充実に向けて、検討を行った。</p> <p>② 青少年や教育関係者に対する啓発</p> <p>○現地研修会の開催</p> <p>H18.8.18～19 ・北方領土問題教育指導者 現地研修会 (根室市、80名参加)</p> <p>・北方領土問題青少年現地 研修・交流会 (根室市、74名参加)</p> <p>H18.9.6～7 ・北方領土ゼミナール (根室市、48名参加)</p> <p>【アンケート調査結果】 教育指導者現地研修会 ・有意義だった 100% 青少年現地研修会 ・有意義だった 100% 北方領土ゼミナール ・有意義だった 100%</p> <p>○北方少年交流事業 【開催日】 平成18年7月27日～31日 【参加者】 元島民3世等9名 【内容】 内閣総理大臣、北方対策担当大臣、外務大臣政務官、文部科学大臣表敬。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>(7) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、教育関係者等に対する研修会を根室市において開催する。</p> <p>その際、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。</p>	<p>② 青少年や教育関係者に対する啓発</p> <p>○現地研修会の開催</p> <p>H19.8.22～23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土問題教育指導者現地研修会 (根室市、90名参加) ・北方領土問題青少年現地研修・交流会 (根室市、56名参加) <p>H19.9.12～13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土セミナー (根室市、56名参加) <p>[アンケート調査結果]</p> <p>教育指導者現地研修会 98.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有意義だった <p>青少年現地研修会 89.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有意義だった <p>北方領土セミナー 84.2%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有意義だった <p>○北方少年交流事業</p> <p>[開催日] 平成19年7月25日～30日</p> <p>[参加者] 元島民3世等8名</p> <p>[内容] 内閣官房長官、北方対策担当大臣、外務副大臣、文部科学事務次官表敬。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>(イ) 学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進する。</p>	<p>○ 北方領土問題教育者会議 教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議の設置を推進。</p> <p>[平成15年度設立県] 秋田県、茨城県、長野県、富山県、静岡県、滋賀県、兵庫県、山口県、熊本県、沖縄県 (計10県)</p> <p>③ インターネット等を活用した情報の提供 従来からの刊行物、パンフレット等の媒体に加え、ホームページを通じて関連資料・データを幅広く提供し、国民への啓発を行う。 また、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データに関する所在情報を容易に得られるようホームページを整備する。</p> <p>[アクセス件数] 46,948件 (平成15年度上半期を含む)</p>	<p>○ 北方領土問題教育者会議 教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議の設置を推進。</p> <p>[平成16年度設立県] 石川県、岐阜県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (計10府県)</p> <p>③ インターネット等を活用した情報の提供 ・インターネット上でリアルタイムに納沙布岬から北方領土の画像を提供するためのWebカメラ(動画)を設置した。 ・協会が作成・配布している各種パンフレットをホームページ上で掲載する「パンフレット・ライブラリー」を開設した。</p> <p>[アクセス件数] 72,321件 (対前年度比154%)</p>	<p>○ 北方領土問題教育者会議 教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議の設置を推進。</p> <p>[平成17年度設立県] 北海道、奈良県、香川県 (計3道県)</p> <p>③ インターネット等を活用した情報の提供 ・ホームページは、「イベント情報ステーション」「ライブ러리」等のカテゴリ毎に、各コンテンツを分かりやすく分別するとともに、協会の紹介や過去の実績等も掲載した。</p> <p>[アクセス件数] 98,962件 (対前年度比137%)</p>	<p>○ 北方領土問題教育者会議 教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議の設置を推進。</p> <p>[平成18年度設立県] 山形県、東京都、新潟県、愛知県、福岡県、佐賀県 (計6都県)</p> <p>③ インターネット等を活用した情報の提供 ・各コンテンツの更新を速やかに行うとともに、各種研究報告書等の掲載期間を設定せず、事業活動の経緯、内容が把握出来るよう全て一覧として残した。</p> <p>[アクセス件数] 141,191件 (対前年度比143%)</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>(イ) 学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進する。</p> <p>③ インターネット等を活用した情報の提供</p> <p>従来からの刊行物、パンフレット等の媒体に加え、ホームページを通じて関連資料・データを幅広く提供し、国民への啓発を行う。</p> <p>また、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データに関する所在情報を容易に得られるようホームページを登録する。</p> <p>これにより、ホームページのアクセス件数を中期目標の期首年度に比べ期末年度には、20%以上の増加となるようにする。</p>	<p>○ 北方領土問題学生研究会 [開催日] ① 平成19年6月22日～23日 ② 平成19年3月26日 [参加者] ① 学生研究会メンバー19名 ② 学生研究会メンバー10名 [その他] 平成19年度は、テーマ毎に3つの班に分かれ、班別の取組みを行った。</p> <p>○ 北方領土問題教育者会議 教育現場における北方領土教育の充実・強化を図るため、北方領土問題教育者会議の設置を推進し、平成15年度設立から平成19年度までに、31都道府県において設立された。</p> <p>[19年度設立県] 青森県、長崎県（計2県）</p> <p>③ インターネット等を活用した情報の提供</p> <p>・各コンテンツの更新を速やかに行うとともに、各種研究報告書等の掲載期間を設定せず、事業活動の経緯、内容が把握出来るよう全て一覽として残した。また、他団体ホームページとのリンクの増加やリンク先を最新の状況に更新するよう努めた。</p> <p>[アクセス件数] 97,364件 (対前年度比69%)</p> <p>※ 中期目標期首年度比 207%の増加</p>

<p>独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画</p>	<p>平成19年度業務実績</p>
<p>④ 北方四島との交流事業の実施 (7) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 北方四島交流の対象となる人々(元島民、返還運動関係者等)の北方四島訪問のため、各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施し、又は支援する。</p>	<p>④ 北方四島との交流事業 ○元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 事業参加者は、北方四島在住ロシア人との交流を通じて、北方領土問題の経緯、日本の主張等についての真摯な対話を行うことにより、相互理解を深めるとともに、北方領土への訪問で得た経験等を各種団体先や地元へ広め、県民大会等の場において報告を行うなど国民世論の啓発や返還運動の活性化に大きく寄与する役割を果たすことができました。</p> <p>《北対協主催》 【一般訪問】 ①平成19年6月28日～7月2日 国後島、色丹島 (63名・県民会議主体)</p> <p>②平成19年8月10日～13日 択捉島 (63名(うち青少年14名)・青少年ノ教育関係者訪問事業との合同事業)</p> <p>③平成19年8月30日～9月3日 国後島、色丹島 (61名・北運協主体)</p> <p>④平成19年9月21日～24日 国後島 (49名・返還運動後継者主体)</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績			
<p>《道推進委員会訪問事業》 〔一般訪問〕</p> <p>① 平成15年5月30日～6月2日 択捉島(63名)</p> <p>② 平成15年6月29日～7月2日 色丹島(64名)</p> <p>③ 平成15年8月8日～11日 色丹島(震災後のため中止)</p> <p>④ 平成15年8月31日～9月2日 國後島(64名)</p> <p>〔青少年訪問〕 平成15年8月1日～4日 國後島(62名・中学生、高校生)</p>	<p>《道推進委員会訪問事業》 〔一般訪問〕</p> <p>① 平成16年5月21日～24日 色丹島 (62名・北方領土隣接地域振興対策根室管内市・町連絡協議会主体／台風のため訪問中止)</p> <p>② 平成16年7月23日～26日 國後島(40名・返還運動後継者主体／北対協とジョイント事業)</p> <p>③ 平成16年8月13日～16日 色丹島(57名・ファミリー)</p> <p>④ 平成16年8月22日～24日 國後島 (64名・千島連盟主体)</p> <p>《北対協・道推進委員会共催》 〔青少年訪問〕 平成16年8月5日～9日 択捉島 (64名・青少年(中・高校生))</p>	<p>《道推進委員会訪問事業》 〔一般訪問〕</p> <p>① 平成17年5月13日～16日 色丹島(65名)</p> <p>② 平成17年8月12日～15日 択捉島(59名・ファミリー)</p> <p>③ 平成17年9月9日～12日 色丹島(39名・返還運動後継者主体／北対協とのジョイント事業)</p> <p>④ 平成17年9月23日～26日 國後島(62名)</p> <p>〔青少年訪問／教育関係者訪問事業との合同事業〕 平成17年7月29日～8月1日 色丹島(63名(うち青少年33名))</p>	<p>《道推進委員会訪問事業》 〔一般訪問〕</p> <p>① 平成18年5月19日～22日 色丹島(63名)</p> <p>② 平成18年6月2日～6月5日 國後島(62名)</p> <p>③ 平成18年8月18日～21日 択捉島(54名)</p> <p>④ 平成18年9月15日～18日 國後島(38名・返還運動後継者主体／北対協とのジョイント事業)</p> <p>〔青少年訪問／教育関係者訪問事業との合同事業〕 平成18年7月28日～31日 択捉島(65名(うち青少年30名))</p>	<p>その際、事業参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。</p>	<p>〔アンケート調査結果〕 ・北対協主催 3回の訪問事業のうち、全ての事業で「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。</p> <p>・道推進委員会主催 3回の訪問事業のうち、全ての事業で「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。</p> <p>・北対協・道推進委員会共催 「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。</p>	<p>〔アンケート調査結果〕 ・北対協主催 4回の訪問事業のうち、全ての事業で「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。</p> <p>・道推進委員会主催 5回の訪問事業のうち、全ての事業で「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。</p>	<p>〔アンケート調査結果〕 ・北対協主催 5回の訪問事業のうち、全ての事業で「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。</p> <p>・道推進委員会主催 5回の訪問事業のうち、全ての事業で「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>その際、事業参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。</p>	<p>《道推進委員会訪問事業》 [一般訪問] ①平成19年5月25日～28日 色丹島(62名) ②平成19年9月7日～10日 択捉島(悪天候により中止) ③平成19年9月28日～10月1日 国後島(15名・返還運動後継者主体(少人数)) ④平成19年9月28日～10月1日 色丹島(50名・返還運動後継者主体) [青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業] 平成19年8月3日～6日 国後島(64名(うち青少年26名))</p> <p>[アンケート調査結果] ・北対協主催 4回の訪問事業のうち、全ての事業で「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。 ・道推進委員会主催 4回の訪問事業のうち、全ての事業で「80%以上の参加者から有意義だった」との結果を得た。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に当たり、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。</p>	<p>○北方四島在住ロシア人の受入 平成15年度上半期に実施された北方四島交流受入事業を総括し、平成16年度以降の事業を効果的、効率的に実施するための方策を検討した。</p> <p>【平成15年度上半期の実績】 ①平成15年5月16日～21日 熊本県(受入人数 75名)</p> <p>②(青少年) 平成15年7月10日～15日 東京都(受入人数 50名)</p> <p>③平成15年9月18日～23日 奈良県(受入人数 71名)</p>	<p>○北方四島在住ロシア人の受入 一般受入事業では、対話集会、ホームビジットなど北方領土問題への理解と認識を深めるとともに、日本人の生活・文化等に関することにより相互理解が深まった。</p> <p>また、青少年受入事業は、都内の中学生との交流(書道、スポーツ等)やホームビジット等を青少年同士で行うことにより、北方四島在住ロシア人青少年のみならず、日本人青少年に対し、日中間には解決しなげなければならない問題が存在することを理解させることができた。</p> <p>①平成16年5月14日～19日 富山県(受入人数 75名)</p> <p>②(青少年) 平成16年7月7日～12日 東京都(受入人数 50名)</p> <p>③平成16年10月7日～12日 徳島県(受入人数 71名)</p>	<p>○北方四島在住ロシア人の受入 日通好条約署名150年にあたる年であり、受入事業においても盛り上げが行われた静岡県下田市で実施し、開催される下田特別事業に北方四島在住ロシア人も参加して、発着や対話集会を積極的に行うなど相互の信頼関係の重要性を再確認した。</p> <p>また、受入事業と下田特別事業をシヨイントしたことにより、都道府県民会議、推進委員等多くの参加者を得てより効果的に実施することができた。</p> <p>①平成17年4月22日～27日 静岡県(受入人数 74名)</p> <p>②平成17年10月13日～18日 滋賀県(受入人数 75名)</p>	<p>○北方四島在住ロシア人の受入 ホームビジット等を通じて日本の生活、文化等を体験したことは、日本を知る上で効果的であった。対話集会では、少人数で高層のない意見交換を目的として3島混成の7グループに分けて実施し、自由で活発な対話が行われ、相互理解の増進を図る上で非常に有益であった。</p> <p>①平成18年5月25日～30日 佐賀県(受入人数 73名)</p> <p>②平成18年10月12日～18日 鳥取県(受入人数 75名)</p>
<p>(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家の交流事業を実施し、又は支援する。特に、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の機会を提供するため、日本語講師派遣事業を実施する。その際、日本語講師に列して、報告書提出させて事業の展開に反映させる。</p>	<p>○専門家の派遣 平成15年度に派遣した日本語講師報告会を始め、関係者との検討会を開催し、平成16年度事業を効果的・効率的に実施するための方策を検討した。</p>	<p>○専門家の派遣 日本語講師の報告会等により、四島側の特殊性を考慮した授業を実施するためのテキスト、カリキュラムの策定を検討している日本語習進委員会が実施している日本語習進委員会(受入)との連携を図るなど、事業終了後も北方四島でロシア人回士が日本語学習をできるような見地に立った事業とすることとした。</p>	<p>○専門家の派遣 過去に派遣した日本語講師の報告書を活用し、平成17年度のカリキュラム、クラス編成を事前に作成することができ、効果的、効率的な授業を実施することができた。</p> <p>報告会において受講者の日本語の習熟度を記したカルテを作成し、次年度以降に生かすことが必要との提言を受け、平成18年度から個人カルテを作成し、継続的な日本語教育を行うこととした。</p>	<p>○専門家の派遣 報告会において習熟度の差、目的意識の差、動機づけの差など多様に異なるため、グループ分けの改善を行うこととし、平成19年度で派遣する日本語講師に実態調査を依頼して、調査結果を踏まえて改善することとした。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に当たり、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。</p> <p>(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家の交流事業を実施し、又は支援する。特に、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の機会を提供するため、日本語講師派遣事業を実施する。その際、日本語講師に対して、報告書を提出させて事業の展開に反映させる。</p>	<p>○北方四島在住ロシア人の受入 ホームビジット等を通じて日本の生活、文化等を体験したことは、日本を知る上で効果的であった。対話集会では、少人数で危懼のない意見交換を目的として3島混成の5グループに分けて実施し、自由で活発な対話が行われ、相互理解の増進を図る上で非常に有益であった。</p> <p>①平成19年6月6日～12日 京都府(受入人数 36名)</p> <p>②平成19年10月17日～22日 富山県(受入人数 43名)</p> <p>○専門家の派遣 テキスト選定、カリキュラムの作成にあたり、効率的で分かりやすい授業にするよう努めているが、より一層充実した講義内容とするため、受講者全員を対象として、アンケート調査を行った。その結果、日本語に興味を持ち、継続的な参加意欲が示された。 なお、新たに日本語講師派遣検討会を開催し、次年度よりクラス編成の見直し及びブレイクメントテストを実施する等授業の進め方についてより充実したものになるよう改善することとした。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度上半期の実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>北方領土問題に関連する諸分野に関する研究、実務家等を構成員とする北方領土問題に関する歴史的研究、現状分析、返還要求運動の進め方等について、外交交渉当事者等を交え意見交換を行うなど調査研究を進める。</p>	<p>〔平成15年度上半期の実績〕</p> <p>〔日本語講師派遣〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色丹島(派遣人数4名) 平成15年8月8日～9月8日 ※悪天候のため中止 ・国後島(派遣人数4名) 平成15年6月29日～8月4日 ・択捉島(派遣人数4名) 平成15年6月23日～7月28日 <p>〔教育専門家〕</p> <p>平成15年7月25日～28日</p> <p>択捉島 (全国の中学校社会科担当教諭等61名)</p>	<p>〔日本語講師派遣〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色丹島(派遣人数4名) 平成16年6月15日～7月15日 ・国後島(派遣人数4名) 平成16年8月13日～9月13日 ・択捉島(派遣人数4名) 平成16年7月12日～8月9日 <p>〔教育専門家〕</p> <p>平成16年9月10日～13日</p> <p>国後島 (全国の中学校社会科担当教諭等63名・北対協・北海道推進委員会共催)</p>	<p>〔日本語講師派遣〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色丹島(派遣人数4名) 平成17年6月14日～7月25日 ・国後島(派遣人数4名) 平成17年7月29日～8月30日 ・択捉島(派遣人数4名) 平成17年6月14日～7月25日 <p>〔教育専門家〕</p> <p>《北対協主催》</p> <p>平成17年8月5日～8日</p> <p>国後島 (全国の中学校社会科担当教諭等73名(うち教育関係者37名))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業) <p>《道推進委員会主催》</p> <p>平成17年7月29日～8月1日</p> <p>色丹島 (北海道内中学校社会科担当教諭等63名(うち教育関係者13名))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業) <p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>○研究会 北方領土問題に関する諸分野の研究、実務家等8名を構成員とする北方領土問題研究会を設置し、平成16年度は計画どおり年間6回開催した。</p>	<p>〔日本語講師派遣〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色丹島(派遣人数4名) 平成18年6月13日～7月15日 ・国後島(派遣人数4名) 平成18年7月28日～8月29日 ・択捉島(派遣人数4名) 平成18年7月28日～8月29日 <p>〔教育専門家〕</p> <p>《北対協主催》</p> <p>平成18年8月4日～7日</p> <p>国後島 (全国の中学校社会科担当教諭等65名(うち教育関係者32名))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業) <p>《道推進委員会主催》</p> <p>平成18年7月28日～31日</p> <p>択捉島 (北海道内中学校社会科担当教諭等65名(うち教育関係者18名))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業) <p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>○研究会 北方領土問題に関する諸分野の研究、実務家等8名を構成員とする研究会を設置し、平成18年度は研究会を5回開催した。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を開催し、北方領土問題に係る歴史的・政策的研究、現状分析、返還要求運動の進め方等について、外交交渉当事者等と交え意見交換を行うなど調査研究を進める。</p>	<p>[日本語講師派遣] ・色丹島(派遣人数4名) 平成19年6月12日～7月17日 ・国後島(派遣人数4名) 平成19年8月3日～9月11日 ※荒天のため1日延長 ・択捉島(派遣人数4名) 平成19年6月12日～7月18日</p> <p>[教育専門家] 《北対協主催》 平成19年8月10日～13日 択捉島 (全国の中学校社会科担任教諭等63名(うち教育関係者32名)青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業)</p> <p>《道推進委員会主催》 平成19年8月3日～6日 国後島 (北海道内中学校社会科担任教諭等64名(うち教育関係者21名)・青少年訪問/教育関係者訪問事業との合同事業)</p> <p>(2) 北方領土問題等に関する調査研究 ○研究会、国際シンポジウム 調査研究業務について、「組織・業務の原直し」に基づき、そのあり方を見直すとの方針から、これまで恒常的に開催した研究会は休止し、毎年開催してきた国際シンポジウムについては必要に応じて開催することとした。</p>

<p>独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画</p> <p>また、研究会が中心となり、内外の関連分野の研究者等を招致し、国際シンポジウム等を開催する。</p>	<p>平成15年度業務実績</p> <p>○国際シンポジウム ロシアの内外政、日ロ関係及び北方領土問題についての外国人研究者等を日本に招聘し、「国際シンポジウム2003 イラク後のロシアと日ロ関係」北方領土返還実現に向けて」を大阪、東京の2ヶ所で開催した。</p>	<p>平成16年度業務実績</p> <p>○国際シンポジウム ロシアの内外政、日ロ関係及び北方領土問題についての外国人研究者等を日本に招聘し、「国際シンポジウム2004 第二次ブーチン政権の対日政策～『中国アークター』のインパクト」北方領土返還実現に向けて」を富山、東京の2ヶ所で開催した。</p>	<p>平成17年度業務実績</p> <p>○国際シンポジウム ロシアとの間に国境問題を抱えるフィンランドからマルック・キウイネン教授(ヘルシンキ大学)を招聘し「国際シンポジウム2006」ロシアとの国境問題を考える～北欧諸国と日本の場合～」北方領土返還実現に向けて」を長崎県で開催した。</p>	<p>平成18年度業務実績</p> <p>○国際シンポジウム ハルト三国の北辺に位置するエストニアより、ハネラーとして、カトリック氏(外交専門誌「ディプロマティック」編集長)を招聘し「国際シンポジウム2006」国境問題に対するロシアの行動を考える:ハルト三国と日本の場合」北方領土の返還実現に向けて」を山梨県で開催した。</p>
<p>研究会及び国際シンポジウムにおける成果については、適宜取りまとめ、国民世論啓蒙等に役立てるとともに、年3回以上公表する。</p>	<p>・平成15年10月17日 ＜泉佐野市＞ 全日空ゲートタワーホテル 返還運動関係者等250名参集</p> <p>・平成15年10月20日 ＜東京都千代田区＞ ルポール麹町 内外の専門家21名参集(ラウンドテーブルによるフリーディスカッション方式)</p>	<p>・平成16年10月30日 ＜富山市＞ 富山第一ホテル 返還運動関係者等250名参集</p> <p>・平成16年11月2日 ＜東京都千代田区＞ ルポール麹町 内外の専門家17名参集(ラウンドテーブルによるフリーディスカッション方式)</p>	<p>・平成18年3月7日 ＜長崎市＞ ホテルニュー長崎 返還運動関係者等250名参集</p>	<p>・平成18年11月6日 ＜甲府市＞ 甲府富士屋ホテル 返還運動関係者等200名参集</p>
<p>(3)元島民等に対する必要な保護等に関する事項</p> <p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>(7)元島民等により構成される団体が行う街頭署名活動等の返還要求運動を支援する。</p>	<p>(3)元島民等に対する必要な保護等に関する事項</p> <p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>○署名活動に対する支援 《支援内容》 ・署名用紙の印刷 ・収集された署名簿の製本 ・啓発資料の作成</p>	<p>(3)元島民等に対する必要な保護等に関する事項</p> <p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>○署名活動に対する支援 《支援内容》 ・署名用紙の印刷 ・収集された署名簿の製本 ・啓発資料の作成</p>	<p>(3)元島民等に対する必要な保護等に関する事項</p> <p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>○署名活動に対する支援 《支援内容》 ・署名用紙の印刷 ・収集された署名簿の製本 ・啓発資料の作成</p>	<p>(3)元島民等に対する必要な保護等に関する事項</p> <p>① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>○署名活動に対する支援 《支援内容》 ・署名用紙の印刷 ・収集された署名簿の製本 ・啓発資料の作成</p>
<p>研究会及び国際シンポジウムにおける成果については、適宜取りまとめ、国民世論啓蒙等に役立てるとともに、年3回以上公表する。</p>	<p>《北方領土返還要求署名収集数》 942,567人</p>	<p>《北方領土返還要求署名収集数》 1,091,261人</p>	<p>《北方領土返還要求署名収集数》 891,741人</p>	<p>《北方領土返還要求署名収集数》 898,791人</p>

	平成19年度業務実績
<p>独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画 また、研究会が中心となり、内外の関連分野の研究 研究者を招致し、国際シンポジウム等を開催する。</p> <p>研究会及び国際シンポジウムにおける成果につ いては、適宜取りまとめ、国民世論啓発等に役立 るとともに、年3回以上公表する。</p> <p>(3)元島民等に対する必要な保護等に関する事項 ① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>(7)元島民等により構成される団体が行う街頭署名活動等の返還要求運動を支援する。</p>	<p>有識者の北方領土問題等に関する調査研究・報告論文等は、ホーム ページにおいて掲載。</p> <p>(3)元島民等に対する必要な保護等に関する事項 ① 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援</p> <p>○署名活動に対する支援 《支援内容》 ・署名用紙の印刷 ・収集された署名簿の製本 ・啓発資料の作成</p> <p>《北方領土返還要求署名収集数》 857,385人</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画 (4) 戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>北方四島への自由訪問を元島民等により構成される団体に委託して実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。</p>	<p>○元島民の資料・証言等の整備保存</p> <p>元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言をとりまとめた青少年向けの資料を刊行した。</p> <p>[資料名]「若い世代に伝えたい一思い出の我が故郷―(自然編)」 [発行部数] 4,200部 [配布先] 道内市町村教育委員会、道内国・公・私立中学校、関係機関・団体等</p> <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>【平成15年度上半期実績】 ①平成15年6月6日～9日 択捉島(紗那、リコップオマナイ、アジココタン) (36名・元島民等)</p> <p>②平成15年7月4日～7日 国後島(古釜布、瀬石、近布内) (53名・元島民等)</p> <p>③平成15年7月31日～8月3日 色丹島(絹古丹、チボイ、相見崎、キリトウシ) (46名・元島民等)</p> <p>④平成15年8月29日～9月1日 秋勇留島(オタモイ)、志発島(カブエツ) (55名・元島民等)</p> <p>※4回の訪問を実施し、事前研修を行った。</p>	<p>○元島民の資料・証言等の整備保存</p> <p>元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言をとりまとめた青少年向けの資料を刊行した。</p> <p>[資料名]「若い世代に伝えたい一思い出の我が故郷―北方領土(生活・行政編)」 [発行部数] 4,200部 [配布先] 道内市町村教育委員会、道内国・公・私立中学校、関係機関・団体等</p> <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>①平成16年6月4日～7日 択捉島(グヤ、入里節、十五夜萌) (44名・元島民等)</p> <p>②平成16年6月29日～7月2日 国後島(フニ、泊) (53人・元島民等)</p> <p>③平成16年8月20日～23日 ※台風の影響により中止 酋舞群島多榮島(ヒラリウス) " 志発島(西浦泊) (50人・元島民等)</p> <p>④平成16年9月3日～6日 色丹島(福茂尻) 酋舞群島秋勇留島(トコマ) (44人・元島民等)</p> <p>※3回の訪問を実施し、事前研修を行った。</p>	<p>○元島民の資料・証言等の整備保存</p> <p>元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言をとりまとめた青少年向けの資料を刊行した。</p> <p>[資料名]「若い世代に伝えたい一思い出の我が故郷―北方領土(返還運動編)」 [発行部数] 4,200部 [配布先] 道内市町村教育委員会、道内国・公・私立中学校、関係機関・団体等</p> <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>①平成17年6月3日～6日 択捉島(年萌、オンネベツ、トマカラウス) (39名・元島民等)</p> <p>②平成17年6月24日～27日 酋舞群島水島島(茂尻消、ボツキゼンベ、秋味場) 酋舞群島秋勇留島(オタモイ) (41名・元島民等)</p> <p>③平成17年8月16日～19日 色丹島(穴洞、斜古丹) (33名・元島民等)</p> <p>④平成17年9月5日～7日 ※荒天のため日程を1日短縮 国後島(植内、植沖) (40名・元島民等)</p> <p>※4回の訪問を実施し、事前研修を行った。</p>	<p>○元島民の資料・証言等の整備保存</p> <p>元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言をとりまとめた青少年向けの資料を刊行した。</p> <p>[資料名]「若い世代に伝えたい一思い出の我が故郷―北方領土」 [発行部数] 1,150部(A3判) [配布先] 各関係機関・団体等に配布し、啓発資料及び訪問事業等の基礎資料として活用。</p> <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>①平成18年6月6日～9日 択捉島(藻取) (43人・元島民)</p> <p>②平成18年6月23日～26日 酋舞群島多榮島(フルベツ、ヒラリウス) (54人・元島民)</p> <p>③平成18年8月11日～14日 国後島(乳香路、礼文磯) (55人・元島民)</p> <p>④平成18年9月1日～4日 国後島(中ノ古丹、ボンキナシリ) (44人・元島民)</p> <p>※4回の訪問を実施し、事前研修を行った。</p>

<p>独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画</p> <p>(イ) 戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。</p>	<p>平成19年度業務実績</p>
<p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>北方四島への自由訪問を元島民等により構成される団体に委託して実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。</p>	<p>○元島民の資料・証言等の整備保存</p> <p>元島民等により構成される団体である千島連盟に委託して、北方領土が日本固有の領土であり、日本国民が居住していたことを後世に伝承する資料として、終戦当時の北方四島居住者の状況を居住地跡地図として「北方四島居住地図」を作成した。</p> <p>[資料名]「北方四島居住地図」(択捉島)</p> <p>[発行部数]150部(A3判)</p> <p>[配布先]各関係機関・団体等等に配布し、啓発資料及び訪問事業等の基礎資料として活用。</p> <p>② 元島民等による自由訪問</p> <p>①平成19年5月18日～21日 国後島(東浜・中ノ岳丹) (荒天により訪問中止)</p> <p>②平成19年6月22日～25日 択捉島(内係・ウエンパンフコツ・ベケリントン・オダイベケ) (50人・元島民)</p> <p>③平成19年7月9日～12日 色丹島(能登呂・相見崎) 勇留島(トコマ) (50人・元島民)</p> <p>④平成19年8月17日～20日 志差島(西浦泊) (45人・元島民)</p> <p>※3回の訪問を実施し、事前研修を行った。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する買付業務の円滑な実施</p> <p>元島民等に対する保護措置であるという趣旨を踏まえつつ、買付業務が、元島民等のニーズに応じて、効果的・効率的に実施できるように、以下のように努める。</p> <p>(7) 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>道庁を中心に全道、全国に居住する対象者に對し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。</p>	<p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する買付業務の円滑な実施</p> <p>○ 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>融資内容等の周知及び要望等を聴取するための融資説明会、相談会を対象者が多く居住する3地区(上半期7地区で開催)を開催した。</p> <p>[開催地] ・根室市、浜中町、網走市 (参考:上半期開催地) ・函館市、根室市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市</p>	<p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する買付業務の円滑な実施</p> <p>○ 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規買付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により11地区で12回開催した。</p> <p>[開催地] ・札幌市、根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市、別海町、標津町、中標津町(2回)</p>	<p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する買付業務の円滑な実施</p> <p>○ 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>平成15年度上半期に開催した漁業協同組合及び関係機関実務担当者会議の結果を踏まえ、関係金融機関の担当窓口と連絡調整を緊密にするため、会議を開催し、制度利用の円滑化を図った。</p> <p>○ 関係金融機関との連携強化</p> <p>平成15年度上半期に開催した漁業協同組合及び関係機関実務担当者会議の結果を踏まえ、関係金融機関の担当窓口と連絡調整を緊密にするため、会議を開催し、制度利用の円滑化を図った。</p> <p>○ 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>○ 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p>	<p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する買付業務の円滑な実施</p> <p>○ 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規買付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により11地区で12回開催した。</p> <p>[開催地] ・札幌市、根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市、別海町、標津町、中標津町(2回)</p> <p>○ 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>○ 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>○ 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>○ 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p>
<p>(ウ) 生前承継制度の促進</p> <p>平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。</p>	<p>○ 生前承継制度の促進</p> <p>生前承継制度について周知徹底を図るため、協会の広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、ホームページ等を活用し、本制度の利用を促した。</p>	<p>○ 生前承継制度の促進</p> <p>生前承継制度について周知徹底を図るため、協会の広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、ホームページ等を活用し、本制度の利用を促した。</p>	<p>○ 生前承継制度の促進</p> <p>生前承継制度について周知徹底を図るため、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、ホームページ等を活用し、本制度の利用を促した。</p>	
<p>平成15年度下半期実績 58人 (参考) 平成15年度通期実績 118人</p>	<p>平成16年度実績 154人</p>	<p>平成17年度実績 104名</p>	<p>平成18年度実績 108名</p>	

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施</p> <p>元島民等に対する保護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。</p> <p>(7) 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>道庁を中心に全道、全国に居住する対象者に対し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。</p> <p>(4) 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資制度に対する理解と協力を得られるよう、関係金融機関との連携を一層強化し、制度利用の円滑化を図る。</p> <p>(ウ)生前承継制度の促進</p> <p>平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。</p>	<p>③ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施</p> <p>○ 融資説明・相談会の充実強化</p> <p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により12地区で13回開催した。</p> <p>[開催地] ・札幌市、根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市、別海町、中標津町</p> <p>○ 関係金融機関との連携強化</p> <p>融資業務の充実と一層の円滑化を図るため会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図った。</p> <p>・漁業協同組合担当者会議 平成19年4月20日 (根室管内漁協等19名参加)</p> <p>・関係機関実務担当者会議 平成19年4月20日 (転貸組合、委託金融機関、関係市町村等38名参加)</p> <p>○ 生前承継制度の促進</p> <p>生前承継制度について周知徹底を図るため、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会誌、会報等を活用し、本制度の利用を促した。</p> <p>平成19年度実績 48名</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>(E)リスク管理債権の縮減 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努めることにより、以下のようにリスク管理債権を縮減するものとする。</p> <p>① リスク管理債権額について、中期計画期間中は、債権回収により平成17年度末残高以下に抑制する。</p> <p>② 更生・生活資金のリスク管理債権額について、債権回収により平成17年度末残高に10%以上縮減する。</p> <p>3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 運営費交付金の出入りに時間差が生じた場合、不測な事象が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。 【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画、資金計画に対する実績額:平成15年事業年度財務諸表等参照 ・年度計画に定める予算に対する決算において、残額が生じているが、人件費における給与改定によるものや、貸付業務に関する借入額の減少や借入利率の低下により金利負担が軽減されたため等による残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 該当なし</p>	<p>3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画、資金計画に対する実績額:平成16年事業年度財務諸表等参照 ・年度計画に定める予算に対する決算において、残額が生じているが、人件費における給与改定及び人事交流等による給与額の減や業務費における入札差額による経費の節減、貸付業務に関する借入額の減少や借入利率の低下により金利負担が軽減されたため等による残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 11.8億円</p>	<p>○ リスク管理債権額の縮減 ① リスク管理債権額 平成17年度末残高 126,049,465円 ② 更生・生活資金のリスク管理債権額 平成17年度末残高 35,890,136円</p> <p>3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 ・予算、収支計画、資金計画に対する実績額:平成17年事業年度財務諸表等参照 ・年度計画に定める予算に対する決算において、残額が生じているが、人件費における給与改定及び人事交流等による給与額の減や業務費における入札差額による経費の節減、貸付業務に関する借入額の減少や借入利率の低下により金利負担が軽減されたため等による残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 10億円</p>	<p>○ リスク管理債権の縮減 ① リスク管理債権の平成18年度末残高は約114百万円で、平成17年度末残高に比べ約12百万円減少となり、平成17年度末残高以下に抑制された。 平成18年度末残高 113,641,128円 ② 更生・生活資金のリスク管理債権の平成18年度末残高は、約30百万円で、平成17年度末に比べ約6百万円減少した。縮減率は、16.4%となった。 平成18年度末残高 29,989,586円</p> <p>3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 ・予算、収支計画、資金計画に対する実績額:平成18年事業年度財務諸表等参照 ・年度計画に定める予算に対する決算において、残額が生じているが、人件費における給与改定及び人事交流等による給与額の減や業務費における入札差額による経費の節減、貸付業務に関する借入額の減少により金利負担が軽減されたため等による残額である。</p> <p>4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 12.5億円</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>(E)リスク管理債権の縮減 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努めることで以下のようリスク管理債権を縮減するものとする。</p> <p>① リスク管理債権について、中期計画期間中は、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。</p> <p>② 更生・生活資金のリスク管理債権について、債権回収により平成17年度末残高に対し、10%以上縮減する。</p>	<p>○ リスク管理債権の縮減</p> <p>① リスク管理債権の平成19年度末残高は約118百万円で、平成17年度末残高に比べ約8百万円の減少となり、平成17年度末残高以下に抑制された。 平成19年度末残高 118,058,433円</p> <p>② 更生・生活資金のリスク管理債権の平成19年度末残高は、約28百万円で、平成17年度末に比べ約8百万円減少した。縮減率は、22.9%となった。 平成19年度末残高 27,684,337円</p>
<p>3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>・予算、収支計画、資金計画に対する実績額:平成19年事業年度財務諸表等参照</p> <p>・年度計画に定める予算に対する決算において、残額が生じているが、人件費における人事交流等による給与額の減や、業務費における入札差額による経費の節減、貸付業務に関する長期借入金の減少により金利負担が軽減されたため等による残額である。</p>
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>【一般業務勘定】 運営費交付金の出入りに時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。</p> <p>【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>【一般業務勘定】 該当なし 【貸付業務勘定】 10億20万円</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成15年度業務実績	平成16年度業務実績	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。</p>	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>低利な資金調達を可能にするため、基金資産10億円を長期借入金に供する担保として金融機関に差し入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林中央金庫 7億円 ・北洋銀行 2億円 ・北海道信用漁業協同組合連合会(北海道信漁連) 1億円 	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>基金資産10億円(利付農林債7億円、定期預金3億円)を担保として金融機関に差し入れることにより、担保差入額までの借入について、預け入れ利率プラス0.5%という低利率による資金調達ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林中央金庫 7億円 ・北洋銀行 2億円 ・北海道信漁連 1億円 	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>担保差入相当額の範囲の長期借入金(有担保扱い)については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北洋銀行 4億円 ・北海道信漁連 4億円 ・信金中央金庫 1億円 ・三菱東京UFJ銀行 1億円 	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>担保差入相当額の範囲の長期借入金(有担保扱い)については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北洋銀行 4億円 ・北海道信漁連 4億円 ・信金中央金庫 1億円 ・三菱東京UFJ銀行 1億円
<p>6. 剰余金の使途</p> <p>剰余金は、根室地域における啓発施設「北方領土」別海北方展望塔、「羅臼圏後展望塔」の充実に充てるものとする。</p>	<p>6. 剰余金の使途</p> <p>該当なし</p>	<p>6. 剰余金の使途</p> <p>該当なし</p>	<p>6. 剰余金の使途</p> <p>【一般業務勘定】 受託事業による収入、過年度損益修正益等により4,799千円の利益があったが、積立金とした。</p> <p>【貸付業務勘定】 取次室補助を受けていることから利益は発生していない。</p>	<p>6. 剰余金の使途</p> <p>【一般勘定】 受託事業による収入により93,614円の利益があったが、その処分方法は積立金とした。</p> <p>【貸付業務勘定】 該当なし</p>
<p>7. その他主務省令で定める業務に関する事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2)人事に関する計画</p> <p>①方針 (ア)事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)な組織の構築 (イ)協会の職員定員は、運営要交付金勘定分と補助金勘定分とから構成される特性を有することから、両勘定間の相互人事交流を行う必要がある。このため効果的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経歴、習熟度等を考慮して、人員を適正に配置する。 ②人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。 (参考1) 1)期首の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7名、貸付業務勘定12名】 2)期末の常勤職員数 18人 【一般業務勘定7名、貸付業務勘定11名】 (参考2) 中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 【一般業務勘定】504百万円 【貸付業務勘定】462百万円</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務に関する事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2)人事に関する計画</p> <p>事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)な組織を目標として、両勘定間の連携強化及び効果的、効果的な業務遂行のための検討を行った。また、職員の能力向上のための研修へ4回派遣した。</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務に関する事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2)人事に関する計画</p> <p>事業の充実、多様化の備え、効果的に業務を遂行するため、柔軟な組織への移行を検討し、平成17年度からは従前の課制を廃止(事務局長総務課は除く)、スタッフ制とすることとした。</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務に関する事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2)人事に関する計画</p> <p>平成15、16年度と柔軟でフラットな組織作りを検討した結果、平成17年度からはスタッフ制を導入した。このことにより、業務の繁閑等に配慮して柔軟かつ効果的に事業の推進を図れるようになった。四島交流等は、事業の繁閑に応じてチームを作り、企画・立案・実施に至るまでチームで事業を遂行することとした。</p> <p>これにより、特定個人に業務の集積中等の弊害が生じないようになった。</p> <p>スタッフ制を導入したことにより、啓発、調査研究、授産事業に対する業務が東京、札幌事務所間で柔軟かつ効果的、効果的に遂行できるようにになった。</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務に関する事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2)人事に関する計画</p> <p>スタッフ制の導入により、啓発、調査研究、授産事業に対する業務を東京、札幌事務所間で柔軟的に遂行し、効果を上げている。業務が集中する夏季は、業務内容によって適材適所に人員を配置し、業務を実施している。そのため、一人一人があらゆる業務に携わる機会が増え、組織全体の業務内容を把握し、ノウハウを得るなどして業務遂行に役立っている。具体的には、例えばばばがなし交流や直轄研修会を実施するに際して、当該事業の担当者(非担当者)を混合して、事業毎の実施チームを構成して、当該職員への過度な業務の集中を防ぐと同時に、各事業の実施を通して得られる知識や経験の共有化を図っている。</p>

独立行政法人北方領土問題対策協会中期計画	平成19年度業務実績
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。</p> <p>6. 剰余金の使途</p> <p>剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「列島北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。</p> <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>① 方針</p> <p>(ア) 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フット)な組織の構築</p> <p>(イ) 協会の職員定員は、運営費交付金助定分と補助金助定分とから構成される特性を有することから、両助定分の相互人事交流を行う必要がある。このため効果的、効果的な業務遂行の観点から、助定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験・習熟度等を考慮して、人員を適正に配置する。</p> <p>② 人員に係る指標</p> <p>期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。</p> <p>(参考1)</p> <p>1) 期首の常勤職員数 19人 【一般業務助定7名、貸付業務助定12名】</p> <p>2) 期末の常勤職員数 18人 【一般業務助定7名、貸付業務助定11名】</p> <p>(参考2)</p> <p>中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 【一般業務助定】 504百万円 【貸付業務助定】 462百万円</p>	<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>担保差入相当額の範囲の長期借入金(有担保扱い)については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北洋銀行4億円 ・北海道信漁連4億円 ・信金中央金庫1億円 ・三菱東京UFJ銀行1億円 <p>6. 剰余金の使途</p> <p>【一般助定】 受託事業による収入により24,487円の利益があったが、その処分方法は積立金とした。 【貸付業務助定】 該当なし</p> <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>該当なし</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>これまでに効率的、効果的に業務を遂行するための柔軟な組織作りを目指しスタンプ制を導入したが、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから給与実務研修会、年末調整等の説明会等各種研修会に職員を積極的に派遣した。その結果、各種業務について、円滑な事務作業を図ることが可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与実務研修会等 3回 ・年末調整等説明会 2回 ・消費税等説明会 1回 ・防火管理講習会 1回 ・情報公開・個人情報保護 1回

第三章 中期目標期間における財務の状況

1 中期目標期間における予算の執行について

中期目標期間4年6月全体を見ると、次世代を担う青少年に北方領土返還運動を確実に継承するための後継者育成を重点課題とした。これを実現するため北方領土問題教育者会議や北方領土問題学生研究会などの青少年や教育関係者に対する啓発事業などの新規政策に伴う増額はあるものの、中期目標における業務運営の効率化に関する事項として設けられた「一般管理費（人件費を除く。）について、中期目標の最終年度（平成19年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）に対して、13%削減する。」ことについては、削減目標に向かって計画的に削減を図り、目標を達成することが出来た。（独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案（平成18年12月5日内閣府決定）」に基づく、主たる事務所の東京事務局の移転にかかる経費を除く。）

また、同様に中期目標に掲げられた「業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。」ことについては、毎年度、前年度比で1%以上の効率係数を乗じ、さらに消費者物価指数等の反映により、既定経費の効率化を図ったところである。

このような限られた予算のなかで、北方領土問題等に関する諸問題に対し、国民世論の啓発、調査研究業務及び北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護業務並びに北方地域旧漁業権者等に対する特別措置法に関する法律に基づく融資業務について、中期計画・目標に則りながら、業務を遂行し所期の目標を達成したと考える。

2 中期計画予算と決算の比較

平成15年10月に主務大臣から認可を受けた中期計画で当初見込んだ中期計画予算と、4年6月間全体の決算額を比較してみると、収入については40百万円の減、支出については144百万円の減となっている。当該差額の内訳は下表に示すとおりである。

【法人単位】

中期目標期間における予算、決算等の状況

（単位：百万円）

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	中期計画予 算と決算の 差額	左記の内訳	
					中期計画と 年度計画と の差額	年度計画と 決算との差 額
収入						
運営費交付金	2,763	2,810	2,810	47	47	0
貸付事業費補助金	1,056	918	739	△ 317	△ 138	△ 179
貸付金利息収入	406	387	355	△ 51	△ 19	△ 32
事業外収入	26	20	21	△ 5	△ 6	1
受託収入	-	141	275	275	141	134
その他	-	11	11	11	11	0
収入計	4,251	4,287	4,211	△ 40	36	△ 76
支出						
北方対策事業費	2,006	2,098	2,023	17	92	△ 75
一般管理費	244	253	264	20	9	11
人件費	1,158	1,105	989	△ 169	△ 53	△ 116
貸付業務関係経費	843	689	559	△ 284	△ 154	△ 130
受託業務費	-	141	272	272	141	131
支出計	4,251	4,287	4,107	△ 144	36	△ 180

（注1）単位未満四捨五入のため、合計等は必ずしも一致しない。以下同じ。

(注2) 貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、15年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動したものである。

【一般業務勘定】

中期目標期間における予算、決算等の状況

(単位:百万円)

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	中期計画予 算と決算の 差額	左記の内訳	
					中期計画と 年度計画と の差額	年度計画と 決算との差 額
収入						
運営費交付金	2,763	2,810	2,810	47	47	0
事業外収入	2	0	1	△ 1	△ 2	1
受託収入	-	141	275	275	141	134
その他	-	11	11	11	11	0
収入計	2,765	2,962	3,097	332	197	135
支出						
北方対策事業費	2,006	2,098	2,023	17	92	△ 75
一般管理費	160	174	190	30	14	16
人件費	599	548	499	△ 100	△ 51	△ 49
受託業務費	-	141	272	272	141	131
支出計	2,765	2,962	2,984	219	197	22

【貸付業務勘定】

中期目標期間における予算、決算等の状況

(単位:百万円)

区分	中期計画 予算額	年度計画 予算額累計	決算額計	中期計画予 算と決算の 差額	左記の内訳	
					中期計画と 年度計画と の差額	年度計画と 決算との差 額
収入						
貸付事業費補助金	1,056	918	739	△ 317	△ 138	△ 179
貸付金利息収入	406	387	355	△ 51	△ 19	△ 32
事業外収入	24	20	20	△ 4	△ 4	0
収入計	1,486	1,325	1,114	△ 372	△ 161	△ 211
支出						
貸付業務関係経費	843	689	559	△ 284	△ 154	△ 130
一般管理費	84	79	74	△ 10	△ 5	△ 5
人件費	559	557	490	△ 69	△ 2	△ 67
支出計	1,486	1,325	1,123	△ 363	△ 161	△ 202

(注) 貸付業務関係経費については積算の根拠とすべき貸付金利息収入、借入金の支払利息、貸倒れの発生等を事前に予測することが困難なため、15年度予算をもとに積算したものであり、市場金利の変化等の要因により変動したものである。

なお、以下において、収入及び支出別に中期計画予算と決算との差異の主な要因を挙げる。

(1) 収入

① 法人単位、一般業務勘定及び貸付業務勘定における収入の概要

【法人単位】

法人単位で収入を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算 4,251 百万円に対し、決算額は 4,211 百万円であり、40 百万円の減となっている。

中期計画予算と決算の各年度比較（法人単位）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		中期目標期間				
	中期計画	決算	中期計画計	決算計	差額	比率									
運営費交付金	206	206	641	660	644	658	626	654	646	632	2,763	2,810	47	1.7	
貸付事業費補助金	98	76	235	157	235	157	231	156	256	193	1,056	739	△ 317	△ 30.0	
貸付金利息収入	56	40	87	79	87	79	87	78	87	79	406	355	△ 51	△ 12.6	
事業外収入	3	2	6	5	6	5	6	4	6	5	26	21	△ 5	△ 19.2	
受託収入	-	-	-	88	-	71	-	66	-	50	-	275	275		皆増
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11	11		皆増
計	363	324	970	989	972	969	951	958	996	970	4,251	4,211	△ 40	△ 0.9	

【一般業務勘定】

一般業務勘定の収入を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算 2,765 百万円に対し、決算額は 3,097 百万円であり、332 百万円増となっている。

これは、外務省からの受託事業による北方四島在住ロシア人受入事業の受託収入 275 百万円の増が主な要因となっている。

また、運営費交付金の中期計画予算と決算の差 47 百万円は、日魯通好条約署名 150 周年・戦後 60 年の節目の年である平成 17 年度に実施した「下田特別事業」「祈りの火特別事業」、「教育者会議全国会議」及び平成 18 年度に実施した「県民会議統一行動事業」、「北方領土問題学生研究会」などの新規事業経費によるものが主な要因となっている。

なお、中期目標において業務運営の効率化として、「業務経費については、毎年度 1% の経費の効率化を図る。」こととされており、これは算定ルールの中で北方対策事業費について、一時経費の係数を除いた既定経費に毎年度 1% 減の効率化係数を乗じることにより目標どおり効率化を図った。

中期計画予算と決算の各年度比較（一般業務勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		中期目標期間				
	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率									
運営費交付金	205	206	641	660	644	658	626	654	646	632	2,763	2,810	47	1.7	
事業外収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	△ 1	△ 50.0	
受託収入	-	-	-	88	-	71	-	66	-	50	-	275	275		皆増
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11	11		皆増
計	206	206	642	748	644	728	627	720	647	693	2,765	3,097	332	12.0	

【貸付業務勘定】

貸付業務勘定の収入を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算 1,486 百万円に対し、決算額は 1,114 百万円であり、372 百万円減となっている。

貸付事業費補助金における中期計画予算と決算の差 317 百万円は、長期借入金の減少及び実行利率の低下による借入金利息の減少 133 百万円、貸倒引当金繰入の不用額 121 百万円、予備費の未使用額 20 百万円等が主な要因であり、貸付業務においては収支差補助を行っていることから収支を精算した結果として補助金が減少した。

また、貸付金利息収入の中期計画予算と決算の差 51 百万円の減は、貸付計画に対して貸付実行額が減少したことが主な要因となっている。

中期計画予算と決算の各年度比較（貸付業務勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		中期目標期間			
	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率								
貸付事業費補助金	98	76	235	157	235	157	231	156	256	193	1,056	739	△ 317	△ 30.0
貸付金利息収入	56	40	87	79	87	79	87	78	87	79	406	355	△ 51	△ 12.6
事業外収入	3	2	5	5	5	5	5	4	5	4	24	20	△ 4	△ 16.7
計	157	119	328	241	328	240	324	238	349	277	1,486	1,114	△ 372	△ 25.0

② 運営費交付金・貸付事業費補助金の算定

運営費交付金の算定ルールは、ルール方式を採用し、各年度の予算編成過程において、効率化係数、消費者物価指数、政策係数及び特殊要因増減を具体的に決定し、運営費交付金額を算定しているところである。

中期計画予算の見積りに当たっては、消費者物価指数の伸び率を年 0%、給与改定率の伸び率を年 0%、効率化係数を一般管理費については 92.34%、北方対策

事業費については効率化係数を99.0%、政策係数を0%と仮定して計算していた。

また、貸付事業費補助金についても運営費交付金と同様の効率化を図った。

なお、初年度の平成15年度は、積み上げ方式による予算であり、当該ルールは平成16年度以降についてのものである。

[運営費交付金の算定ルール]

1. 平成15年度は、積み上げ方式とした。
2. 平成16年度以降については、次の算定ルールを用いた。

運営費交付金＝人件費＋（北方対策事業費＋一般管理費）× β （消費者物価指数）－自己収入見積額＋ δ （特殊要因増減）

人件費＝基本給等＋社会保険料負担金＋児童手当拠出金＋退職手当

基本給等＝前年度の（役員報酬＋職員基本給＋職員諸手当＋超過勤務手当）
×（1＋給与改定率等）

一般管理費＝前年度の一般管理費× $\alpha 1$ （効率化係数）

北方対策事業費＝前年度の事業経費× $\alpha 2$ （効率化係数）× γ （政策係数）

$\alpha 1$ 、 $\alpha 2$ 、 β 、 γ 、 δ については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。

$\alpha 1$ （効率化係数）：一般管理費については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、平均で前年度比7.66%程度の業務の効率化を図る。

$\alpha 2$ （効率化係数）：北方対策事業費については、業務の効率化を進め、毎年度、前年度に対して1%程度の業務の効率化を図る。

β （消費者物価指数）：前年度における実績値を使用。

γ （政策係数）：国民に対して提供するサービスへの対応への必要性、独立行政法人の評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。

δ （特殊要因増減）：法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要。

(2) 支出

① 法人単位、一般業務勘定及び貸付業務勘定における支出の概要

【法人単位】

法人単位で支出を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算 4,251 百万円に対し、決算額は 4,107 百万円であり、144 百万円の減となっている。

中期計画予算と決算の各年度比較（法人単位）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		中期目標期間				
	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率									
北方対策事業費	117	118	479	502	474	470	470	475	465	458	2,006	2,023	17	0.8	
一般管理費	30	29	59	56	55	52	52	48	49	79	244	264	20	8.2	
人件費	129	102	241	208	252	218	241	216	295	245	1,158	989	△ 169	△ 14.6	
貸付業務関係経費	87	67	192	121	190	121	188	121	187	129	843	559	△ 284	△ 33.7	
受託業務費	-	-	-	88	-	68	-	66	-	50	-	272	272		皆増
計	363	316	970	975	972	930	951	926	996	962	4,251	4,107	△ 144	△ 3.4	

【一般業務勘定】

一般業務勘定の支出を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算 2,765 百万円に対し、決算額は 2,984 百万円であり、219 百万円の減となっている。

北方対策事業費について、中期計画予算と決算の差 17 百万円の増となっているが、これは収入のところで述べたとおり新規事業経費が認められたことが主な要因である。しかし、業務運営の効率化によりこの拡充幅を抑え 17 百万円の増となっている。

一般管理費について、中期計画予算と決算の差 30 百万円の増となっているが、一時経費を除き、中期計画以上の業務効率化により削減目標を達成しており、平成 19 年度における一般管理費の増加は「独立行政法人北方領土問題対策協会の組織・業務見直し案」（平成 18 年 12 月 5 日内閣府決定）に基づき、主たる事務所である東京事務局を移転したために生じたものである。

人件費については、給与改定及び人事交流等による給与額の減、並びに期中における職員の減が主な要因である。

中期計画予算と決算の各年度比較（一般業務勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		中期目標期間			
	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率								
北方対策事業費	117	118	479	502	474	470	470	475	465	458	2,006	2,023	17	0.8
一般管理費	21	21	39	38	36	35	33	33	30	63	160	190	30	18.8
人件費	67	52	124	106	134	115	124	112	151	114	599	499	△ 100	△ 16.7
受託業務費	-	-	-	88	-	68	-	66	-	50	-	272	272	皆増
計	206	190	642	734	644	688	627	686	647	685	2,765	2,984	219	7.9

【貸付業務勘定】

貸付業務勘定の支出を見ると、中期目標期間全体としては、当初見込んだ中期計画予算 1,486 百万円に対し、決算額は 1,123 百万円であり、363 百万円の減となっている。

貸付業務関係経費について、中期計画予算と決算の差 284 百万円の減となっているが、これは、収入のところで述べたとおり、借入金利息の減少、貸倒引当金繰入の不用及び予備費の未使用が主な要因である。

人件費については、給与改定及び人事交流等による給与額の減並びに期中における職員退職に伴う給与格差が主な要因である。

中期計画予算と決算の各年度比較（貸付業務勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		中期目標期間			
	中期 計画	決算	中期 計画計	決算計	差額	比率								
貸付業務関係経費	87	67	192	121	190	121	188	121	187	129	843	559	△ 284	△ 33.7
一般管理費	9	8	20	18	19	17	19	15	18	16	84	74	△ 10	△ 11.9
人件費	62	50	117	102	119	103	117	104	144	131	559	490	△ 69	△ 12.3
計	157	126	328	241	328	241	324	241	349	276	1,486	1,123	△ 363	△ 24.4

3-1 収支計画、資金計画及び実績〔法人単位〕

(1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左の内訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
費用の部	4,251	4,276	4,057	△ 194	25	△ 219
経常費用	4,251	4,276	4,047	△ 204	25	△ 229
北方対策業務費	2,006	2,098	1,974	△ 32	92	△ 124
受託業務費	0	141	272	272	141	131
貸付業務費	302	190	136	△ 166	△ 112	△ 54
一般管理費	244	242	233	△ 11	△ 2	△ 9
人件費	1,158	1,105	991	△ 167	△ 53	△ 114
減価償却費	4	7	37	33	3	30
為替差損	0	0	0	0	0	0
財務費用	537	492	404	△ 133	△ 45	△ 88
臨時損失	0	0	10	10	0	10
収益の部	4,251	4,276	4,167	△ 84	25	△ 109
運営費交付金収益	2,763	2,810	2,748	△ 15	47	△ 62
政府受託収入	0	141	275	275	141	134
補助金等収益	1,056	918	726	△ 330	△ 138	△ 192
貸付金利息	406	387	355	△ 51	△ 19	△ 32
資産見返負債戻入	0	0	26	26	0	26
財務収益	26	20	21	△ 5	△ 6	1
雑益	0	0	0	0	0	0
臨時利益	0	0	16	16	0	16
純利益	0	0	110	110	0	110
目的積立金取崩額		-	-	-	-	-
総利益	0	0	110	110	0	110

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左の内訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
資金支出	22,326	22,625	20,085	△ 2,241	299	△ 2,540
業務活動による支出	10,342	10,535	8,502	△ 1,840	193	△ 2,033
投資活動による支出	0	11	787	787	11	776
財務活動による支出	11,984	12,079	10,795	△ 1,189	95	△ 1,284
資金収入	21,981	22,335	19,911	△ 2,070	354	△ 2,424
業務活動による収入	8,751	8,608	8,764	13	△ 143	156
運営費交付金による収入	2,763	2,810	2,809	46	47	△ 1
貸付事業費補助金による収入	1,056	918	918	△ 138	△ 138	0
貸付金回収による収入	4,500	4,331	4,387	△ 113	△ 169	56
貸付金利息収入	406	387	356	△ 50	△ 19	△ 31
その他の業務収入	26	162	294	268	136	132
投資活動による収入	0	11	724	724	11	713
財務活動による収入	13,230	13,716	10,423	△ 2,807	486	△ 3,293
資金増加額	△ 345	△ 276	△ 174	171	69	102
資金期首残高(前法人からの繰越金)	505	505	713	208	0	208
資金期末残高	160	229	539	379	69	310

(注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、19年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

3-2 収支計画、資金計画及び実績〔一般業務勘定〕

(1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左 の 内 訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
費用の部	2,765	2,951	2,937	172	186	△ 14
経常費用	2,765	2,951	2,929	164	186	△ 22
北方対策業務費	2,006	2,098	1,974	△ 32	92	△ 124
受託業務費	0	141	272	272	141	131
一般管理費	160	163	160	0	3	△ 3
人件費	599	548	499	△ 100	△ 51	△ 49
減価償却費	0	0	24	24	0	24
為替差損	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	9	9	0	9
収益の部	2,765	2,951	3,048	283	186	97
運営費交付金収益	2,763	2,810	2,748	△ 15	47	△ 62
政府受託収入	0	141	275	275	141	134
資産見返負債戻入	0	0	21	21	0	21
財務収益	2	0	1	△ 1	△ 2	1
雑益	0	0	0	0	0	0
臨時利益	0	0	3	3	0	3
純利益	0	0	110	110	0	110
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	0	0	110	110	0	110

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左 の 内 訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
資金支出	2,765	2,962	3,005	240	197	43
業務活動による支出	2,765	2,951	2,925	160	186	△ 26
投資活動による支出	0	11	77	77	11	66
財務活動による支出	0	0	2	2	0	2
資金収入	2,765	2,962	3,096	331	197	134
業務活動による収入	2,765	2,951	3,084	319	186	133
運営費交付金による収入	2,763	2,810	2,809	46	47	△ 1
その他の業務収入	2	141	275	273	139	134
投資活動による収入	0	11	11	11	11	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0
資金増加額	0	69	91	91	69	22
資金期首残高(前法人からの繰越金)	56	56	77	21	0	21
資金期末残高	56	125	168	112	69	43

(注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、19年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

3-3 収支計画、資金計画及び実績〔貸付業務勘定〕

(1) 中期目標期間における収支計画及び実績(損益計算書)

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左の内訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
費用の部	1,486	1,325	1,119	△ 367	△ 161	△ 206
経常費用	1,486	1,325	1,118	△ 368	△ 161	△ 207
貸付業務関係経費	302	190	136	△ 166	△ 112	△ 54
一般管理費	84	79	72	△ 12	△ 5	△ 7
人件費	559	557	493	△ 66	△ 2	△ 64
減価償却費	4	7	13	9	3	6
財務費用	537	492	404	△ 133	△ 45	△ 88
臨時損失	-	-	1	1	-	1
収益の部	1,486	1,325	1,119	△ 367	△ 161	△ 206
補助金等収益	1,056	918	726	△ 330	△ 138	△ 192
貸付金利息	406	387	355	△ 51	△ 19	△ 32
資産見返負債戻入	-	-	5	5	-	5
財務収益	24	20	20	△ 4	△ 4	0
臨時利益	-	-	13	13	-	13
純利益	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-
総利益	0	0	0	0	0	0

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(2) 中期目標期間における資金計画及び実績(キャッシュ・フロー計算書)〔貸付業務〕

(単位:百万円)

区 分	中期計画全体	年度計画累計	実績累計	中期計画と実績の差	左の内訳	
					中期計画と年度計画の差	年度計画と実績の差
資金支出	19,561	19,663	17,080	2,481	△ 102	2,583
業務活動による支出	7,577	7,584	5,577	2,000	△ 7	2,007
投資活動による支出	-	-	710	△ 710	-	△ 710
財務活動による支出	11,984	12,079	10,793	1,191	△ 95	1,286
資金収入	19,216	19,373	16,816	2,400	△ 157	2,557
業務活動による収入	5,986	5,657	5,680	306	329	△ 23
貸付事業費補助金による収入	1,056	918	918	138	138	0
貸付金回収による収入	4,500	4,331	4,387	113	169	△ 56
貸付金利息収入	406	387	356	50	19	31
その他の業務収入	24	21	19	5	3	2
投資活動による収入	-	-	713	△ 713	-	△ 713
財務活動による収入	13,230	13,716	10,423	2,807	△ 486	3,293
資金増加額	△ 345	△ 290	△ 264	81	△ 55	△ 26
資金期首残高(前法人からの繰越金)	449	449	636	△ 187	0	△ 187
資金期末残高	104	104	371	△ 267	0	△ 267

(注1) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない場合がある。

(注2) 年度計画累計額の資金期末残高は、19年度資金計画の数値で、期首残高から増加額を引いた額と一致しない。

(参考1)

平成15～19年度 年度計画予算と実績(決算報告書) [法人単位]

(単位:円)

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度			
	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	
収入																
運営費交付金	206,000,000	205,480,000	520,000	660,000,000	660,082,000	△ 82,000	658,000,000	657,671,000	329,000	654,000,000	654,040,000	△ 40,000	632,000,000	631,658,000	342,000	
貸付事業費補助金	98,000,000	76,316,012	21,683,988	201,000,000	157,424,605	43,575,395	197,000,000	156,757,311	40,242,689	192,000,000	156,269,692	35,730,308	230,000,000	193,353,861	36,646,139	
貸付金利息	56,000,000	40,127,106	15,872,894	87,000,000	79,276,782	7,723,218	78,000,000	78,842,096	△ 842,096	83,000,000	77,968,859	5,031,141	83,000,000	78,774,077	4,225,923	
事業外収入	3,000,000	2,347,323	652,677	5,000,000	4,653,935	346,065	5,000,000	4,652,489	347,511	4,000,000	4,324,302	△ 324,302	3,000,000	4,823,318	△ 1,823,318	
受託収入	-	-	-	-	88,060,928	△ 88,060,928	0	70,783,668	△ 70,783,668	△ 50,000	84,000,000	65,701,867	18,298,133	57,000,000	50,358,025	6,641,975
貸却債権取立益	-	-	-	-	-	-	0	50,000	△ 50,000	△ 40,000	0	40,000	0	43,000	△ 43,000	
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,000,000	10,626,840	373,160	
計	363,000,000	324,270,441	38,729,559	953,000,000	989,498,250	△ 36,498,250	938,000,000	988,756,564	△ 30,756,564	1,017,000,000	958,344,720	58,655,280	1,016,000,000	969,637,121	46,362,879	
支出																
北方対策事業費	118,000,000	117,518,162	481,838	503,000,000	502,237,326	762,674	500,000,000	469,855,751	30,144,249	498,000,000	475,388,834	22,611,066	479,000,000	457,994,748	21,005,252	
貸付業務関係経費	86,000,000	66,865,061	19,134,939	160,000,000	121,287,042	38,712,958	145,000,000	120,545,649	24,454,351	145,000,000	121,018,620	23,981,380	153,000,000	129,271,063	23,728,937	
一般管理費	30,000,000	29,590,306	409,694	57,000,000	55,938,413	1,061,587	54,000,000	52,485,083	1,514,917	51,000,000	48,373,195	2,626,805	61,000,000	79,002,187	△ 18,002,187	
人件費	129,000,000	101,943,172	27,056,828	233,000,000	208,070,998	24,929,002	239,000,000	218,382,289	20,617,711	239,000,000	215,923,174	23,076,826	265,000,000	245,368,936	19,631,064	
受託業務費	-	-	-	0	87,960,040	△ 87,960,040	0	88,234,131	△ 66,234,131	84,000,000	65,551,553	18,448,447	57,000,000	50,276,838	6,723,162	
計	363,000,000	315,916,701	47,083,299	853,000,000	975,493,819	△ 22,493,819	938,000,000	929,502,903	8,497,097	1,017,000,000	926,255,476	90,744,524	1,016,000,000	961,913,772	54,086,228	

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。
(年度計画予算は百万円単位であり、四捨五入の関係で会計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

(参考1)

平成15～19年度 年度計画予算と実績(決算報告書)〔一般業務勘定〕

(単位:円)

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度			
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)													
収入																
運営費交付金	206,000,000	205,480,000	520,000	660,000,000	660,082,000	△ 82,000	658,000,000	657,671,000	329,000	654,000,000	654,040,000	△ 40,000	632,000,000	631,658,000	342,000	
事業外収入	0	17,468	△ 17,468	0	18,054	△ 18,054	0	1,742	△ 1,742	0	104,749	△ 104,749	0	435,340	△ 435,340	
受託収入	-	-	-	0	88,060,928	△ 88,060,928	0	70,783,668	△ 70,783,668	0	84,000,000	65,701,867	18,298,133	57,000,000	50,358,025	6,641,975
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,000,000	10,626,040	373,160
計	206,000,000	205,497,468	502,532	660,000,000	748,160,982	△ 88,160,982	658,000,000	728,456,410	△ 70,456,410	658,000,000	719,846,616	18,153,384	700,000,000	693,078,205	6,921,795	
支出																
北方対策事業費	118,000,000	117,518,162	481,838	503,000,000	502,237,326	762,674	500,000,000	469,855,751	30,144,249	498,000,000	475,388,934	22,611,066	479,000,000	457,994,746	21,005,252	
一般管理費	21,000,000	21,122,807	△ 122,807	39,000,000	38,156,200	843,800	36,000,000	35,066,956	933,044	33,000,000	33,042,375	△ 42,375	45,000,000	62,802,614	△ 17,802,614	
人件費	67,000,000	51,713,063	15,286,937	118,000,000	106,018,209	11,981,791	122,000,000	115,209,354	6,790,646	123,000,000	111,583,934	11,416,066	118,000,000	114,408,267	3,591,733	
受託業務費	-	-	-	0	87,960,040	△ 87,960,040	0	68,234,131	△ 68,234,131	0	84,000,000	65,551,553	18,448,447	57,000,000	50,276,898	6,723,162
計	206,000,000	190,353,832	15,646,168	660,000,000	734,371,775	△ 74,371,775	658,000,000	688,366,192	△ 30,366,192	658,000,000	685,566,796	52,433,204	700,000,000	685,482,467	14,517,533	

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。

(年度計画予算は百万円単位であり、四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

平成15～19年度 年度計画予算と実績(決算報告書) [貸付業務勘定]

(単位:円)

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	計画(A)	実績(B)	差額(A)-(B)												
収入															
貸付事業費補助金	98,000,000	76,316,012	21,683,988	201,000,000	157,424,605	43,575,395	197,000,000	156,757,311	40,242,689	192,000,000	156,269,692	35,730,308	230,000,000	193,353,861	36,646,139
貸付金利息	56,000,000	40,127,106	15,872,894	87,000,000	79,276,782	7,723,218	78,000,000	78,642,096	△ 842,096	83,000,000	77,968,859	5,031,141	83,000,000	78,774,077	4,225,923
事業外収入	3,000,000	2,329,855	670,145	5,000,000	4,635,881	364,119	5,000,000	4,650,747	349,253	4,000,000	4,219,553	△ 219,553	3,000,000	4,387,978	△ 1,387,978
償却債権取立益	-	-	-	-	-	-	-	50,000	△ 50,000	△ 50,000	-	40,000	-	43,000	△ 43,000
計	157,000,000	118,772,973	38,227,027	293,000,000	241,337,268	51,662,732	280,000,000	240,300,154	39,699,846	279,000,000	238,498,104	40,501,896	316,000,000	276,558,916	39,441,084
支出															
貸付業務関係経費	86,000,000	66,665,061	19,334,939	160,000,000	121,287,042	38,712,958	145,000,000	120,545,649	24,454,351	145,000,000	121,019,620	23,981,380	153,000,000	129,271,063	23,728,937
一般管理費	9,000,000	8,467,699	532,301	18,000,000	17,782,213	217,787	18,000,000	17,418,127	581,873	18,000,000	15,330,820	2,669,180	18,000,000	16,199,573	△ 1,800,427
人件費	62,000,000	50,230,109	11,769,891	115,000,000	102,052,789	12,947,211	117,000,000	103,172,935	13,827,065	116,000,000	104,339,240	11,660,760	147,000,000	130,960,669	16,039,331
計	157,000,000	125,562,869	31,437,131	293,000,000	241,122,044	51,877,956	280,000,000	241,136,711	38,863,289	279,000,000	240,688,680	38,311,320	316,000,000	276,431,205	39,568,695

注1) 「計画(A)」欄の数値は、年度計画予算による。

(年度計画予算は百万円単位であり、四捨五入の關係で合計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、決算報告書による。

(参考2)

平成15～19年度 収支計画と実績(損益計算)【法人単位】

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額
	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)
費用の部	363,000,000	312,258,414	50,741,586	953,000,000	949,051,111	3,948,889	938,000,000	935,770,168	2,229,832	1,017,000,000	923,669,178	93,310,822	1,005,000,000	935,908,074	69,091,926
経常費用	363,000,000	310,907,239	52,092,761	953,000,000	944,268,584	8,731,416	938,000,000	933,653,368	4,346,632	1,017,000,000	922,092,951	94,907,049	1,005,000,000	935,748,563	69,251,037
北方対策業務費	118,000,000	117,518,162	481,838	503,000,000	470,601,426	32,398,574	500,000,000	466,007,204	33,992,796	498,000,000	465,236,694	32,763,306	479,000,000	454,278,488	24,721,512
委託業務費	-	-	-	0	87,969,049	△ 87,969,049	0	0	88,234,131	84,000,000	65,551,553	18,448,447	57,000,000	50,276,838	6,723,162
貸付業務費	17,000,000	15,579,577	1,420,423	44,000,000	31,414,766	12,585,234	44,000,000	30,446,433	13,553,567	44,000,000	29,543,414	14,456,586	41,000,000	29,483,671	11,516,329
一般管理費	30,000,000	28,645,306	1,354,694	57,000,000	54,428,163	2,571,837	54,000,000	50,817,078	3,182,922	51,000,000	46,609,195	4,390,805	50,000,000	52,464,187	△ 2,464,187
人件費	129,000,000	101,943,172	27,056,828	233,000,000	207,181,998	25,818,002	239,000,000	220,480,789	18,519,211	239,000,000	215,923,174	23,076,826	265,000,000	245,368,936	19,631,064
減価償却費	1,000,000	1,438,447	△ 438,447	2,000,000	4,854,338	△ 2,854,338	2,000,000	9,386,955	△ 7,386,955	1,000,000	10,038,927	△ 9,038,927	1,000,000	10,855,094	△ 9,855,094
為替差損	0	0	0	0	0	0	0	356,566	△ 356,566	0	0	0	0	0	0
財務費用	68,000,000	45,782,575	22,217,425	114,000,000	87,827,853	26,172,147	99,000,000	87,944,212	11,055,788	100,000,000	89,189,994	10,810,006	111,000,000	93,021,749	17,978,251
臨時損失	0	1,351,175	△ 1,351,175	0	4,782,527	△ 4,782,527	0	2,116,800	△ 2,116,800	0	1,596,227	△ 1,596,227	0	159,111	△ 159,111
収益の部	363,000,000	311,874,453	51,125,547	953,000,000	946,880,550	6,119,450	938,000,000	940,589,021	△ 2,569,021	1,017,000,000	923,782,792	93,217,208	1,005,000,000	1,043,913,732	△ 38,913,732
運営費交付金収益	206,000,000	189,408,832	16,591,168	660,000,000	615,795,385	44,204,615	658,000,000	618,958,572	39,041,428	654,000,000	610,702,204	43,297,796	632,000,000	713,337,200	△ 81,337,200
政府受託収入	-	-	-	0	88,060,928	△ 88,060,928	0	70,783,668	△ 70,783,668	84,000,000	65,701,867	18,298,133	57,000,000	50,358,025	6,641,975
補助金等収益	98,000,000	72,101,312	25,898,688	201,000,000	156,246,605	44,753,395	197,000,000	154,879,306	42,120,694	192,000,000	156,293,192	36,706,808	230,000,000	187,432,491	42,567,509
貸付金利息	56,000,000	40,127,106	15,872,894	87,000,000	79,276,782	7,723,218	78,000,000	78,842,096	△ 842,096	83,000,000	77,988,859	5,031,141	83,000,000	78,774,077	4,225,923
資産見返負債償戻入	0	150,238	△ 150,238	0	2,809,915	△ 2,809,915	0	6,776,901	△ 6,776,901	0	7,434,515	△ 7,434,515	0	9,145,621	△ 9,145,621
財務収益	3,000,000	2,330,365	669,635	5,000,000	4,637,433	362,567	5,000,000	4,682,457	347,543	4,000,000	4,324,266	△ 324,266	3,000,000	4,811,778	△ 1,811,778
雑益	0	16,958	△ 16,958	0	16,502	△ 16,502	0	32	△ 32	0	36	△ 36	0	11,540	△ 11,540
臨時利益	0	7,739,842	△ 7,739,842	0	35,000	△ 35,000	0	5,675,989	△ 5,675,989	0	2,357,853	△ 2,357,853	0	43,000	△ 43,000
純利益(損失)	0	△ 383,961	383,961	0	△ 2,170,561	2,170,561	0	4,798,853	△ 4,798,853	0	93,614	△ 93,614	0	108,005,658	△ 108,005,658
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総利益(損失)	0	△ 383,961	383,961	0	△ 2,170,561	2,170,561	0	4,798,853	△ 4,798,853	0	93,614	△ 93,614	0	108,005,658	△ 108,005,658

注1)「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。(収支計画は百万円単位)

注2)「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

平成15～19年度 収支計画と実績(損益計算)〔一般業務勘定〕

(単位:円)

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)												
費用の部	206,000,000	189,889,011	16,110,989	660,000,000	707,977,222	△ 47,977,222	658,000,000	693,200,914	△ 35,200,914	738,000,000	682,483,155	55,516,845	689,000,000	663,744,784	25,255,216
経常費用	206,000,000	189,487,582	16,512,418	660,000,000	703,444,919	△ 43,444,919	658,000,000	691,084,114	△ 33,084,114	738,000,000	681,014,205	56,985,795	689,000,000	663,744,784	25,255,216
北方対策業務費	118,000,000	117,518,162	481,838	503,000,000	470,601,426	32,398,574	500,000,000	466,007,204	33,992,796	498,000,000	465,236,694	32,763,306	479,000,000	454,278,488	24,721,512
委託業務費	-	-	-	0	87,960,040	△ 87,960,040	0	68,234,131	△ 68,234,131	84,000,000	65,551,553	18,448,447	57,000,000	50,276,838	6,723,162
一般管理費	21,000,000	20,177,607	822,393	39,000,000	36,932,950	2,067,050	36,000,000	35,066,956	933,044	33,000,000	31,677,375	1,322,625	34,000,000	36,264,614	△ 2,264,614
人件費	67,000,000	51,713,063	15,286,937	118,000,000	106,018,209	11,981,791	122,000,000	115,209,354	6,790,646	123,000,000	111,583,934	11,416,066	118,000,000	114,408,267	3,591,733
資産償却費	0	78,750	△ 78,750	0	1,932,294	△ 1,932,294	0	8,209,903	△ 8,209,903	0	9,964,649	△ 9,964,649	0	8,516,577	△ 8,516,577
為替差損	0	0	0	0	0	0	0	356,566	△ 356,566	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	401,429	△ 401,429	0	4,532,303	△ 4,532,303	0	2,116,800	△ 2,116,800	0	1,468,950	△ 1,468,950	0	0	0
収益の部	206,000,000	189,505,050	16,494,950	660,000,000	705,806,661	△ 45,806,661	658,000,000	697,999,767	△ 39,999,767	738,000,000	682,576,769	55,423,231	689,000,000	771,750,442	△ 82,750,442
運営費交付金収益	206,000,000	189,408,832	16,591,168	660,000,000	615,795,365	44,204,615	658,000,000	618,858,572	39,041,428	654,000,000	610,702,204	43,297,796	632,000,000	713,337,200	△ 81,337,200
政府受託収入	-	-	-	0	88,060,928	△ 88,060,928	0	70,783,668	△ 70,783,668	0	65,701,867	18,298,133	57,000,000	50,358,025	6,641,975
資産見返負債戻入	0	78,750	△ 78,750	0	1,932,294	△ 1,932,294	0	5,564,853	△ 5,564,853	0	6,067,949	△ 6,067,949	0	7,619,877	△ 7,619,877
財務収益	0	510	△ 510	0	1,552	△ 1,552	0	1,742	△ 1,742	0	104,749	△ 104,749	0	423,800	△ 423,800
雑益	0	16,958	△ 16,958	0	16,502	△ 16,502	0	0	0	0	0	0	0	11,540	△ 11,540
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	2,690,932	△ 2,690,932	0	0	0	0	0	0
純利益(損失)	0	△ 383,961	383,961	0	△ 2,170,561	2,170,561	0	4,798,853	△ 4,798,853	0	93,614	△ 93,614	0	168,005,658	△ 168,005,658
目的別立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総利益(損失)	0	△ 383,961	383,961	0	△ 2,170,561	2,170,561	0	4,798,853	△ 4,798,853	0	93,614	△ 93,614	0	168,005,658	△ 168,005,658

注1 「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。(収支計画は百万円単位)

注2 「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

(参考2)

平成15～19年度 収支計画と実績(損益計算)〔貸付業務勘定〕

(単位:円)

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	計画(A)	実績(B)	差額(A)-(B)	計画(A)	実績(B)	差額(A)-(B)	計画(A)	実績(B)	差額(A)-(B)	計画(A)	実績(B)	差額(A)-(B)	計画(A)	実績(B)	差額(A)-(B)
費用の部	157,000,000	122,369,403	34,630,597	293,000,000	241,073,889	51,926,111	280,000,000	242,569,254	37,430,746	279,000,000	241,206,023	37,793,977	316,000,000	272,163,290	43,836,710
経常費用	157,000,000	121,419,657	35,580,343	293,000,000	240,823,665	52,176,335	280,000,000	242,569,254	37,430,746	279,000,000	241,078,746	37,921,254	316,000,000	272,004,179	43,995,821
貸付業務費	17,000,000	15,579,577	1,420,423	44,000,000	31,414,766	12,585,234	44,000,000	30,446,433	13,553,567	44,000,000	29,543,414	14,456,586	41,000,000	29,483,671	11,516,329
一般管理費	9,000,000	8,467,699	532,301	18,000,000	16,606,213	1,393,787	18,000,000	15,750,122	2,249,878	18,000,000	14,931,820	3,068,180	16,000,000	16,189,573	△ 189,573
人件費	62,000,000	50,230,109	11,769,891	115,000,000	102,052,789	12,947,211	117,000,000	105,271,435	11,728,565	116,000,000	104,339,240	11,660,760	147,000,000	130,960,669	16,039,331
減価償却費	1,000,000	1,359,697	△ 359,697	2,000,000	2,922,044	△ 922,044	2,000,000	3,157,052	△ 1,157,052	1,000,000	3,074,278	△ 2,074,278	1,000,000	2,338,517	△ 1,338,517
財務費用	68,000,000	45,782,575	22,217,425	114,000,000	87,827,853	26,172,147	99,000,000	87,944,212	11,055,788	100,000,000	89,189,994	10,810,006	111,000,000	93,021,749	17,978,251
臨時損失	-	949,746	△ 949,746	-	250,224	△ 250,224	-	0	0	-	127,277	△ 127,277	-	159,111	△ 159,111
収益の部	157,000,000	122,369,403	34,630,597	293,000,000	241,073,889	51,926,111	280,000,000	242,569,254	37,430,746	279,000,000	241,206,023	37,793,977	316,000,000	272,163,290	43,836,710
補助金等収益	98,000,000	72,101,312	25,898,688	201,000,000	156,248,505	44,751,395	197,000,000	154,879,306	42,120,694	192,000,000	155,283,192	36,706,808	230,000,000	187,432,491	42,567,509
貸付金利息	56,000,000	40,127,106	15,872,894	87,000,000	79,276,782	7,723,218	78,000,000	78,842,096	△ 842,096	83,000,000	77,968,859	5,031,141	83,000,000	78,774,077	4,225,923
資産見返負債戻入	-	71,488	△ 71,488	-	877,621	△ 877,621	-	1,212,048	△ 1,212,048	-	1,366,566	△ 1,366,566	-	1,525,744	△ 1,525,744
財務収益	3,000,000	2,329,855	670,145	5,000,000	4,635,881	364,119	5,000,000	4,650,715	349,285	4,000,000	4,219,517	△ 219,517	3,000,000	4,387,978	△ 1,387,978
雑益	0	0	0	0	0	0	0	32	△ 32	0	36	△ 36	0	0	0
臨時利益	-	7,739,642	△ 7,739,642	-	35,000	△ 35,000	-	2,985,057	△ 2,985,057	-	2,357,853	△ 2,357,853	-	43,000	△ 43,000
純利益(損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総利益(損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1)「計画(A)」欄の数値は、年度計画の収支計画による。(収支計画は百万円単位)

注2)「実績(B)」欄の数値は、損益計算書による。

平成15～19年度 収支計画と実績(キャッシュフロー)〔法人単位〕

(単位:円)

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)												
I 資金支出	2,428,000,000	2,286,219,005	141,780,995	5,167,000,000	5,101,653,898	65,346,102	5,183,000,000	4,572,845,931	610,154,069	5,745,000,000	5,923,407,779	178,407,779	5,378,000,000	4,482,145,695	895,854,305
業務活動による支出	1,050,000,000	806,965,116	243,034,882	2,345,000,000	2,305,878,254	39,121,746	2,330,000,000	1,856,152,005	473,847,995	2,410,000,000	1,915,290,727	494,709,273	2,400,000,000	1,617,996,623	782,001,377
投資活動による支出	0	1,165,080	△ 1,165,080	0	38,680,850	△ 38,680,850	0	4,956,352	△ 4,956,352	0	711,863,740	△ 711,863,740	11,000,000	30,758,260	△ 19,758,260
財務活動による支出	940,000,000	940,700,000	△ 700,000	2,579,000,000	2,378,600,000	200,400,000	2,682,000,000	2,275,560,000	406,440,000	3,140,000,000	2,996,540,000	233,460,000	2,738,000,000	2,294,040,000	443,960,000
次年版等への繰越金	438,000,000	537,388,807	△ 99,388,807	243,000,000	378,494,794	△ 135,494,794	171,000,000	436,177,374	△ 265,177,374	195,000,000	389,713,312	△ 194,713,312	229,000,000	539,348,812	△ 310,348,812
II 資金収入	2,428,000,000	2,286,219,005	141,780,995	5,167,000,000	5,101,653,898	65,346,102	5,183,000,000	4,572,845,931	610,154,069	5,745,000,000	5,923,407,779	178,407,779	5,378,000,000	4,482,145,695	895,854,305
業務活動による収入	1,003,000,000	1,072,872,807	△ 69,872,807	1,918,000,000	2,003,950,081	△ 85,950,081	1,815,000,000	1,937,551,137	△ 122,551,137	1,918,000,000	1,916,774,405	1,225,595	1,954,000,000	1,833,305,543	120,694,457
運営費交付金による収入	206,000,000	205,480,800	520,000	660,000,000	660,082,000	△ 82,000	658,000,000	657,871,000	329,000	654,000,000	654,040,000	△ 40,000	632,000,000	631,658,000	342,000
貸付事業費補助金による収入	98,000,000	98,388,000	△ 388,000	201,000,000	200,693,000	307,000	197,000,000	197,231,000	△ 231,000	192,000,000	192,340,000	△ 340,000	230,000,000	228,591,000	409,000
貸付金回収による収入	640,000,000	724,886,410	△ 84,886,410	965,000,000	971,003,596	△ 6,003,596	877,000,000	830,030,144	△ 53,030,144	901,000,000	919,856,267	△ 18,856,267	948,000,000	841,360,005	106,639,995
貸付金利息収入	56,000,000	40,973,189	15,026,811	87,000,000	79,408,920	7,591,080	78,000,000	79,057,973	△ 1,057,973	83,000,000	77,774,091	5,225,909	83,000,000	78,671,593	4,328,407
その他の業務収入	3,000,000	2,945,008	54,992	5,000,000	92,762,575	△ 87,762,575	5,000,000	73,561,020	△ 68,561,020	86,000,000	72,764,047	15,235,953	61,000,000	52,024,945	8,975,055
投資活動による収入	0	12,822,000	△ 12,822,000	0	315,000	△ 315,000	0	0	0	0	700,256,000	△ 700,256,000	11,000,000	10,626,840	373,160
財務活動による収入	920,000,000	487,300,000	432,700,000	2,810,000,000	2,560,000,000	250,000,000	3,250,000,000	2,256,800,000	993,200,000	3,536,000,000	2,870,200,000	665,800,000	3,200,000,000	2,248,500,000	951,500,000
前年度等からの繰越金	505,000,000	713,424,398	△ 208,424,398	439,000,000	537,388,807	△ 98,388,807	118,000,000	378,494,794	△ 260,494,794	291,000,000	436,177,374	△ 145,177,374	213,000,000	389,713,312	△ 176,713,312
III 差額(II-I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。
(資金計画は百万円単位であり、四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュ・フロー計算書による。

(参考3)

平成15～19年度 収支計画と実績(キャッシュフロー)〔一般業務勘定〕

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額	計画	実績	差額
	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)	(A)	(B)	(A)-(B)
I 資金支出	262,000,000	282,432,445	△ 20,432,445	716,000,000	819,514,214	△ 103,514,214	729,000,000	816,275,055	△ 87,275,055	828,000,000	846,712,308	△ 18,712,308	824,000,000	858,349,269	△ 34,349,269
業務活動による支出	206,000,000	210,449,213	△ 4,449,213	660,000,000	696,480,282	△ 36,480,282	658,000,000	687,741,953	△ 29,741,953	738,000,000	669,824,004	68,075,996	689,000,000	660,382,787	28,617,213
投資活動による支出	0	945,000	△ 945,000	0	33,290,150	△ 33,290,150	0	3,288,547	△ 3,288,547	0	10,677,240	△ 10,677,240	11,000,000	29,183,260	△ 18,183,260
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	560,000	△ 560,000	0	840,000	△ 840,000	0	840,000	△ 840,000
翌年度等への繰越金	56,000,000	71,038,232	△ 15,038,232	56,000,000	69,743,782	△ 33,743,782	71,000,000	124,684,555	△ 53,684,555	90,000,000	155,271,064	△ 75,271,064	125,000,000	167,943,222	△ 42,943,222
II 資金収入	262,000,000	282,432,445	△ 20,432,445	716,000,000	819,514,214	△ 103,514,214	729,000,000	816,275,055	△ 87,275,055	828,000,000	846,712,308	△ 18,712,308	824,000,000	858,349,269	△ 34,349,269
業務活動による収入	206,000,000	205,497,468	502,532	660,000,000	748,160,982	△ 88,160,982	658,000,000	726,531,273	△ 68,531,273	738,000,000	721,771,753	16,228,247	689,000,000	682,451,365	6,548,635
運営費交付金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の業務収入	0	17,468	△ 17,468	0	88,078,982	△ 88,078,982	0	68,860,273	△ 68,860,273	0	67,731,753	△ 67,731,753	0	50,793,365	6,206,635
投資活動による収入	0	0	0	0	315,000	△ 315,000	0	0	0	0	256,000	△ 256,000	11,000,000	10,626,840	373,160
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度等からの繰越金	56,000,000	76,934,977	△ 20,934,977	56,000,000	71,038,232	△ 15,038,232	71,000,000	89,743,782	△ 18,743,782	90,000,000	124,684,555	△ 34,684,555	125,000,000	165,271,064	△ 40,271,064
III 差額(Ⅱ-I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。

(資金計画は百万円単位であり、四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュフロー計算書による。

(参考3)

平成15～19年度 資金計画と実績(キャッシュ・フロー)〔貸付業務勘定〕

(単位:円)

区分	15年度			16年度			17年度			18年度			19年度		
	計画 (A)	実績 (B)	差額 (A)-(B)												
I 資金支出	2,166,000,000	2,003,786,560	162,213,440	4,451,000,000	4,282,139,684	168,860,316	4,454,000,000	3,756,570,876	697,429,124	4,917,000,000	5,076,695,471	△ 159,695,471	4,553,000,000	3,623,796,426	929,203,574
業務活動による支出	844,000,000	596,515,905	247,484,095	1,685,000,000	1,609,397,972	75,602,028	1,672,000,000	1,168,410,052	503,589,948	1,672,000,000	1,245,366,723	426,633,277	1,711,000,000	957,615,836	753,384,164
投資活動による支出	0	220,080	△ 220,080	0	5,390,700	△ 5,390,700	0	1,668,005	△ 1,668,005	0	701,186,500	△ 701,186,500	0	1,575,000	△ 1,575,000
財務活動による支出	940,000,000	940,700,000	△ 700,000	2,579,000,000	2,378,600,000	200,400,000	2,682,000,000	2,275,000,000	407,000,000	3,140,000,000	2,905,700,000	234,300,000	2,738,000,000	2,293,200,000	444,800,000
翌年度への繰越金	382,000,000	466,350,575	△ 84,350,575	187,000,000	288,751,012	△ 101,751,012	100,000,000	311,492,819	△ 211,492,819	105,000,000	224,442,248	△ 119,442,248	104,000,000	371,405,590	△ 267,405,590
II 資金収入	2,166,000,000	2,003,786,560	162,213,440	4,451,000,000	4,282,139,684	168,860,316	4,454,000,000	3,756,570,876	697,429,124	4,917,000,000	5,076,695,471	△ 159,695,471	4,553,000,000	3,623,796,426	929,203,574
業務活動による収入	797,000,000	867,175,139	△ 70,175,139	1,258,000,000	1,255,789,109	2,210,891	1,157,000,000	1,211,019,864	△ 54,019,864	1,180,000,000	1,195,002,652	△ 15,002,652	1,265,000,000	1,150,854,178	114,145,822
貸付準備増勘定による収入	98,000,000	96,388,000	△ 368,000	201,000,000	200,693,000	307,000	197,000,000	197,231,000	△ 231,000	192,000,000	192,340,000	△ 340,000	230,000,000	229,591,000	409,000
貸付金回収による収入	640,000,000	724,886,410	△ 84,886,410	965,000,000	971,003,596	△ 6,003,596	877,000,000	930,030,144	△ 53,030,144	901,000,000	919,856,267	△ 18,856,267	948,000,000	841,360,005	106,639,995
貸付金利息収入	56,000,000	40,973,189	15,026,811	87,000,000	79,408,920	7,591,080	78,000,000	79,057,973	△ 1,057,973	83,000,000	77,774,091	5,225,909	83,000,000	78,671,593	4,328,407
その他の業務収入	3,000,000	2,927,540	72,460	5,000,000	4,683,593	316,407	5,000,000	4,700,747	299,253	4,000,000	5,032,294	△ 1,032,294	4,000,000	1,231,560	2,768,420
投資活動による収入	0	12,822,000	△ 12,822,000	0	0	0	0	0	0	0	706,000,000	△ 706,000,000	0	0	0
財務活動による収入	920,000,000	487,300,000	432,700,000	2,810,000,000	2,560,000,000	250,000,000	3,250,000,000	2,256,800,600	993,200,000	3,536,000,000	2,870,200,000	665,800,000	3,200,000,000	2,248,500,000	951,500,000
前年度等からの繰越金	449,000,000	636,489,421	△ 187,489,421	383,000,000	466,350,575	△ 83,350,575	47,000,000	288,751,012	△ 241,751,012	201,000,000	311,492,819	△ 110,492,819	89,000,000	224,442,248	△ 135,442,248
III 差額(Ⅱ-Ⅰ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 「計画(A)」欄の数値は、各年度に作成した資金計画によるもので、繰越金は一致しない。

(資金計画は百万円単位であり、四捨五入の關係で合計等は必ずしも一致しない。)

注2) 「実績(B)」欄の数値は、キャッシュ・フロー計算書による。